

本日の会議に付した事件

藤富美恵子議員の一般質問まで

出席議員（十三名）

欠席議員（一名）

十三番	十五番	十四番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	四番	三番	二番	一番
土	田	大	花	峯	山	益	池	藤	川	堀	吉	山	福
井	原	谷	谷	林	田	田	上	富	村	川	田	口	塚
康	清	龍	昭	宏	澄	吉	輝	美	家	浩	雅	耕	
嗣	孝	雄	典	政	雄	博	雄	子	廣	美	範	司	実

説明のための出席者

事務局職員出席者

市長	太田
副市長	谷昭
教育長	内伸
市長公室長	成吉
総務部長	榎田
すこやか市民部長	本邦
あんしん福祉部長	山敬
産業環境部長	井信
都市整備部長	森敏
消防長	窪佳
教育部長	口正
水道局長	永充
会計管理者	上孝
西吉野支所長	丸山
大塔支所長	山善
財政課長	田剛
市長公室次長	井健
秘書課長	本勝
ふるさと創造課長	河友

午前十時零分再開

速記者	柳ヶ瀬	片山	笹谷	藤谷	乾
	五	仁		光	
	美	美	豊	一	旬

○議長（益田吉博）ただいまから、去る三日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

土井康嗣議員から欠席届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

初めに、四番堀川浩美議員の質問を許します。四番堀川浩美議員。

〔四番 堀川浩美質問席へ〕

○四番（堀川浩美）おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

一番、太陽光発電について。（一）五條市及び五條市土地開発公社の所有地を活用した太陽光発電設備の整備について。

今、日本人が一番先に考えなければならないのが、原発以外の発電です。福島原子力発電所の事故を教訓に二度と事故が起きないように、日本中で脱原発が叫ばれております。

五條市も、先日しゅん工いたしました五條小学校体育館にソーラー設備を設置していただきましたが、市が所有する土地開発公社の土地や、その他の市有地を利用して太陽光発電の設置等を考えていただけませんか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

太陽光発電を始めとする、いわゆる再生可能エネルギーの活用は、地球温暖化対策にとって極めて有効な手段であり、東日本大震災以降、大きな国民的議論となっていることは、既に御案内のとおりでございます。

このような中、太陽光発電施設の普及、推進に努めることは、本市にとりましても将来的な課題でございます。技術的なノウハウを蓄積した民間事業者による整備を委ねることが最も効果的な手段と判断するところでございます。

なお、公社や市が所有する土地の活用につきましては、先行取得に係る事業化の見直しはもとより、ソーラーパネルを始めとする関連施設の設置に伴う必要な面積の確保、あるいは土地の形状など、その可能性につきましては、幾多の検証が必要となってまいります。

このようなことから、今後とも関係事業者とも積極的に情報交換を行った上、普及、推進への取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）五條市から「脱原発」のスローガンを全国に発信して、未来に向かって悔いを残さないため早急に取り組んでいただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

次にまいります。

二番、空き店舗対策について。(一) 空き店舗に対する補助金を活用した地域活性化対策について。

先月の七日に田辺市に、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会視察に行ってみました。目的はシャッター街に補助金を出して、活性化の取組について、いろいろと勉強してみました。五條もシャッターの下りた店がたくさんございます。是非補助金をうまく活用して、地域活性化に役立てていただきたいと思えます。

関係部長さん、よろしく申し上げます。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 四番堀川議員の御質問にお答えを申し上げます。

空き店舗増加の背景には、車社会の進展と郊外の大形店舗の進出により、買物客の足は郊外へ遠のき、中心市街地の商店街地域は求心力を失っている現状がございます。

また、店主の高齢化と後継者不足が空き店舗が増えることに拍車を掛ける原因となっていることも否めません。

五條市ではハード面整備だけでなく、ソフト面のサポートとして、お店の開業・経営の取組を支援する必要があると捉え、現在お店を営まれている店主やこれからお店を始めたいと考えている方々を対象に、奈良県の取組を参考に協力を得ながら「魅力あるお店づくりセミナー」を九月から開講しております。

現在、空き店舗解消に係る補助金制度は予算化されておりませんが、空き店舗の活用を視野に入れた取組を課題などの情報も収集し、市商工会、各商店街とも連携を取りながら検討してまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「四番」の声あり)

○議長(益田吉博) 四番堀川浩美議員。

○四番(堀川浩美) この田辺の視察については、とにかく今発表だけにはとどまらず、是非とも実現していただきたいと思っております。

次にまいります。

三番、結婚相談所について。(二) 少子化対策として未婚者の出会いの場をつくるための結婚サポーターの設置と五條市の結婚相談所事業の

実施について、関係部長さんをお願いします。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）四番堀川議員の御質問にお答えさせていただきます。

少子化傾向の最大の要因は、未婚化及び結婚年齢が高くなったことが原因であると言われております。こういった状況が進行する中、五條市といたしましたは、平成十七年四月に県が事業として結婚活動を応援する「なら出会いセンター」が開設され、県内のイベント開催などを通じ出会いの場を広く提供する事業に賛同し、市内独自の男女に登録を推進しているところであります。

平成二十四年十一月一日現在では、五條市の登録者は男性二十七名、女性二十七名の計五十四名の方が登録され、各種イベント等に参加し、婚活活動をしていただいております。

御承知のとおり、本市におきましても、多分に漏れず人口減少の一途を歩んでおり、十年前に比べますと人口は約四千人減少いたしました。また出生数も約百名減少しているのが現状でございます。

なお、本市には、年に四、五名の結婚に関する相談者が訪れますが、現在は児童福祉課を窓口として対応させていただいております。これらの状況を鑑み、少子化の打開策はやはり結婚に結びつく出会いの促進と、子育ての充実、そして本市に定住していただく政策の推進が必要であると考えております。

市といたしましては、独身男女の結婚活動を応援し、市内で子供を生み育てていただけるように、引き続き県の事業である、なら出会いセンターの活用を更に啓発してまいります。

また、御質問にもございました結婚サポートの設置や市の結婚相談事業の実施という点につきましては、県の事業であります、なら出会いセンターの動向を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。（「四番」の声あり）

○議長（益田吉博）四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美）二年前に視察に行きました山口県萩市の結婚相談所は、市職員のOBが常勤して、窓口を設け、結婚相手を探している方のカードに記入していただきます。

本年十年三十日には岐阜県郡上市では、婚活として、鉄道を利用した鉄コンとか森コンのイベントを開催したり、市役所に結婚窓口を週二

回設け、申込みいただいた方に、決められた相談員が、直接結婚希望者の自宅へ訪問して、結婚の世話をしております。

橋本市は商工会が結婚イベントを行っています。全国で多くの市町村が結婚サポーターに取り組んでおります。少子化対策と未婚者の方々が一日も早く幸せな家庭を営んでいただくために、是非結婚サポーターを、五條市で婚活や結婚窓口を設けていただきたい。

若者を幸せにするということは、人生の先輩の責任でもあります。使命でもあります。どうかよろしくお願いいたします。  
次にまいります。

四番、ごみの減量化対策について。(一) 希望世帯に対する生ごみ処理専用バケツの無料配布について。

私は、家の近くの畑で野菜や花を作って、少しでもごみの減量化にと、生ごみを畑に埋めておりますが、夏になりますとねずみやもぐら、はえなどが来て近所からの苦情がきます。

あすなろで取り扱っている生ごみ処理剤EMぼかし専用バケツ二千百円で、生ごみを肥料にして畑にまくようにしております。五條市の全世帯とはいきませんが、生ごみ処理専用バケツを希望者に無料で配布していただければ、ごみの減量化になると思いますが、是非お願いいたします。

関係部長さん、よろしく申し上げます。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 四番堀川議員の御質問にお答え申し上げます。

ごみの減量化につきましては、各家庭における生ごみの減量化への取組も重要であると考えております。

各家庭での生ごみの処理につきましては、畑などでのコンポスト化や専用容器での堆肥化、電動式生ごみ処理機での減量化などがございます。

EMぼかしを使った堆肥化につきましては、昨年度より社会福祉施設のアスナロ園などの協力で、堆肥化講習会を行っておりますが、多くの参加者、多くのお問合せがあり、市民の関心の高さが伺えます。

また、実際にみどり園での生ごみでの堆肥化実験を行っており、その効果と費用について検証し、普及のための方策について検討してまいりますと考えております。

以上でございます。(「四番」の声あり)

○議長（益田吉博） 四番堀川浩美議員。

○四番（堀川浩美） 生ごみの減量に取り組んでいる市民に配慮していただきたいと、是非ともお願いいたします。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（益田吉博） 以上で、四番堀川浩美議員の質問を終わります。

次に、八番池上輝雄議員の質問を許します。八番池上輝雄議員。

〔八番 池上輝雄質問席へ〕

○八番（池上輝雄） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

防災対策についてでございます。

一番といたしまして、避難場所の周知についてでございます。

先日から私、監査委員として学校関係を回らせていただきました。ほとんどの学校が避難場所になっております。その避難場所に毛布一枚、水一滴置いてありません。こういうところを避難場所と言っているのでしょうか。最低限の毛布、水くらいは置くべきだと思いますが、部長さん、お願いできますか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

避難場所につきましては、市地域防災計画において百十二箇所を指定しております。

市民への周知にしましては、各地域で実施する身近な訓練を通じまして、避難場所の存在も啓発してまいりたいと考えております。

さらに、避難場所の位置をわかりやすくする意味で、看板の設置を進めております。

また、防災マップにつきましても平成二十一年に配布を行っておりますが、わかりやすい表現を念頭に工夫した防災マップの作成を進めております。

毛布につきましては、小学校等避難所には置いてございません。また備蓄倉庫にも置いてございません。毛布につきましては、中央体育館あるいは大塔ふる里センター等において市で一括管理しております。



今後におきましては、毛布などの備蓄品につきましても、民間業者による流通備蓄の対応を拡大するとともに、輸送のリスクも考慮しながら避難施設などの空きスペースを活用した備蓄も検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）今聞きましたら、百十二箇所ということで、この避難場所には毛布も水も置いていないということで、まとめて置いてあるということなんですけれども、さあ事が起きて避難して、それを届けることができればよろしいですけれども、すぐ体育館だったら体育館に行きますやんか。そしたら何もないと、こんな寒いときに、もし起きたら届ける間に凍えるということも考えられると思うのですけれども、どうですか、その点。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

毛布につきましては、今のところ市で一括管理しておるところでございますが、今後避難施設などの空きスペースを活用しながら備蓄を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そうしていただかないと、一括して置いてあるというのは、地震が起きたそういうときに、届ける間があったらよろしいで、そやけど道が損壊とかになったときは大変だと思えますので、置ける範囲でお願いしたいと思います。

そして、学校には今現在先生は宿直していませんね、ほとんどのところ。宿直のところってあるんですかな。多分ないと思うのですよ。したら先生がいらない中で、避難場所の体育館としたら、体育館だけじゃないと思いますけれども、その鍵とか主導はどうされるのか、考えておられますか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

備蓄倉庫の鍵につきましては、各地区の自主防災組織の責任者、自治会長あるいは市の方でも管理しているところがございます。早急な対応という形で地元管理と市の方で管理させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）備蓄倉庫のことも後で聞こうと思ったのですけれども、先に言われたのですけれども…。避難場所のことなんですよ。避難場所の鍵とかどうしはるのか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

避難場所の鍵につきましては、自主避難等ございましたら、市の方に連絡がございます。担当職員によりまして、早急に避難場所の開所ということで、駆けつけるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）その鍵を持っている人が近くにおったらよろしいよ。そやけど学校なんか先生がほとんど持っていると思うのですけれども、校長先生なりが持つておって、五條の人じゃない人が結構多いので、そういう人が鍵を持つて帰ってしまった、開けるのは…。さあ避難しようと思ったら開いてないということにもなりかねないので、やはり近くにおる先生なり地元の人に鍵を預けるといふようなことも考えていかなければならないと思うので、これからそのように考えていっていただきたいと思っております。

それから、先ほど看板も立てると言うてくれましたけれども、是非ともそれはやっていただきたいと、そうでないところが避難場所かわからない人が結構多いと思います。そして、広報なんかにも再々載せていただいていると思えますけれども、もう一度大きな文字で載せていただいて、この地区の方にはここやということを教えていただきたいと思っております。

それから、市がされる防災というのは、市長一年に一回やってはりますわな。そやけど地区でね、こんな大きな訓練だけなしに、地区でもやっていただかないと。今学校の方、幼稚園とか学校では結構計画を立てて訓練とかやっていると聞いております。子供たちの動きは結構

早いのですけれども、高齢者はなかなかそれには付いて行けないと思いますので、地区でもう一度訓練ということも考えていただきたいと思  
いますけれども、市長もどうですか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

正に市として年一遍訓練は行っていると、今回は流れましたけれども、地区でということ、大変それは大事なことかなと思います。ただ  
それによってはいろいろと自治連合会とも相談しながら、今後どういような形で進めていくか、これから東南海・南海地震が起こるとい  
うこともありますので、そこらを踏まえて全体的に、総合的に考えて進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博） 八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄） そうしていただかないと、テレビを見てもどこの地区も市も訓練をやっております。五條市も地区ごとにそういう計画を立  
てていただきたいと思います。

それでは二番の備蓄倉庫についてお聞きします。

備蓄倉庫の周知についてということで、この備蓄倉庫には大体大まかで結構ですから、どのような備品が入っているのか、ちょっと教えて  
いただけませんか。

○議長（益田吉博） 竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦） 八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

備蓄倉庫の主な備蓄品につきましては、まず現在の状況であります。地域ごとに小・中学校や公民館などの敷地や施設を活用いたしまし  
て配置しております。本年度整備予定の四箇所を合計しますと、二十箇所となります。

備蓄倉庫の主な備蓄品につきましては、非常用食料及びボールや担架などの救助資機材を備蓄しております。

この備蓄倉庫は、各地域の自主防災組織が実施する訓練におきまして、備蓄資機材の取扱方法や非常用食料の消費期限を確認いただい  
り、消費期限内の補充や充実に努めております。

特に消費期限の有する水や食料につきましては、直接備蓄以外に、民間の流通業者との協定を行っており、間接的な流通備蓄の考え方も

備蓄を進めております。

先ほどと少しだぶるわけですが、毛布などの備蓄品につきましても民間業者による流通備蓄の対応を拡大してまいりたいと思えますとともに、輸送のリスクも考慮しながら、避難施設などの空きスペースを活用した備蓄を検討してまいりたいと、このように考えております。

また、備蓄倉庫の位置、議員おっしゃるようになりやすくなる意味でも、看板の設置あるいは防災マップの作成を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そしたら非常食とか飲料水、これは地区の防災の方に任せてあるということなんですけれども、お水やったら一年もつのか二年もつのかわかりませんが、この交換とか、それは地区でやっているのですかな。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

消費期限等の確認につきましては、自主防災組織が実施する訓練等で確認してもらうとともに、消費期限が近く切れそうだという連絡なりあるいは個数の減少なりがございましたら、市の方に連絡いただけるということで補充をしております。

また市の方でも、備蓄の食料、米につきましては、五年間消費期限がございますので、その期限内に補充という形でさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そしたらここには毛布は入っていないのですか。備蓄倉庫にも。先ほど言われましたけれども、そしたら非常食、飲料水ですか、お水、これはどれくらいほど地区の備蓄倉庫に入っているのですか。各地区。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）まず備蓄食料につきましては、防災倉庫におきましては、一万三百五十食備蓄しております。また水につきましては、三千本、一・五リットルが一千五百、〇・五リットルが一千五百の備蓄をしております。

なお、備蓄だけではなくて、流通備蓄ということで、民間の企業と協定を結んでおりまして、無料の配布、あるいは優先的な配布等、協定を結んでおるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）食料が一万三百五十、水が三千本ということは、その一つの備蓄倉庫に入っておるわけですか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）合計でありまして、備蓄倉庫は今年の四箇所の追加をいたしまして、二十箇所に分散して置いてあるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そしてこれを三千本の水を二十箇所で割ったらしれていますな。一つのところで。そんなんでいけるのですかな。食料にしかかって。どないですか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

民間との協定を結んでおりまして、至急な無料配布提供を受けるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）提供を受けるって、どのようにしてあるのですか。

それは確かですか、ただ言うてあるだけでということじゃないですか。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

現在協定を結んでおりますのは、まず一つはコカ・コーラウエスト株式会社、あるいはペプシコーラ、あるいはならコープ、コメリ、ある

いは農協等々と提携を結んでおりまして、災害時におきましては、至急の無償提供、あるいは有償で優先的な配布という形で提携を結んでおります。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）提携を結んでいるという、事故が起きてから持って来てもらうということになりますわな。それやったら遅いことないですか。飲料水にしたかって、食料にしたかって、少しのあれで提携を結んだところで、届くことがきたらよろしいですけれども……、どう思っています。やっぱりなんぼか最低限置いてくれるんやろけれども、これでは少ないと思いますけれども、やはりもう少しこれを予算どりにしていただけたらと思いますけれども、市長、どうですか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）八番池上議員の御質問にお答え申し上げます。

今部長の方から説明がありました。確かに少ないと感じられる部分もありますので、今いろんな形の中で精査をしています。今備蓄倉庫においてもどれだけの人数でどれだけ対応をしたらいいのか。またその災害時において、どれだけの食料品が適当であるかということも踏まえて、たくさん置かれませんか。いろんな形の中で、やって行く中で精査をしながら今後全体的な流れを見て考えていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（益田吉博）八番池上輝雄議員。

○八番（池上輝雄）そのようにしていただかないと、今の聞いたところではちょっと少なすぎますし、やはりもうちょっと避難場所、備蓄倉庫について最後の詰めをしていただかないと、ただ避難場所やとか、備蓄倉庫というだけではなしに、ここには誰が鍵を管理して誰が主導していくとか、きっちりしたことを決めていかないと、いつ起きるかかわらないと言っていますので、やはりもうちょっとしっかりと考えていただかないとだめだと思いますので、よろしく願います。

これで終わります。

○議長（益田吉博）以上で、八番池上輝雄議員の質問を終わります。

次に、三番吉田雅範議員の質問を許します。三番吉田雅範議員。

〔三番 吉田雅範質問席へ〕

○三番（吉田雅範）皆さんおはようございます。

議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきたいのですが、先ほど議運の方で言わせていただいたのですが、一番と二番で、先に二番指定管理者の選定委員会についての方を先に質問させていただきまして、五條市立小・中学校の空調設備についてを次に質問させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

指定管理者の選定委員会について、選定委員会のまた内容につきまして、お尋ねしたいと思っております。今十二月定例会に指定管理が議案に上がっております。選定委員会から審査をして上がってきたと思っております。各指定管理の以前の指定管理者の報告書、また決算書等を拝見いたしました。その中で、決算書も選定委員会さんの審査の対象になっておるのか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

指定管理者選定委員会につきましては、五條市指定管理者選定委員会設置要綱に基づき設置されており、所掌事務は指定管理者の選定に関して、書類の審査及び評価などで、その選定に当たっては、客観的な観点から公正公平に選定いただいているところであります。

選定委員会における審査は、指定管理者としての妥当性及び適合性を審査するもので、施設の設置の目的が達成できているかなどの数項目の選定基準に従い厳正に審査を行っております。

本年度の指定管理者の候補者の選定につきましては、五條市市民会館などの七施設について、九月五日付けで、中小企業診断士、税理士、司法書士など十一名の方々に委嘱をさせていただき、施設ごとに五名の委員を選出し、各施設の指定管理者候補者の選定を依頼しております。各施設所管課が本年八月から九月に掛けて公募を行いまして、応募のあった団体から提出された申請書等の内容を確認後、事前に各委員に配布し、精査をいたしております。

各施設の選定委員会は、本年十月に開催し、申請書類等の内容及び各申請団体のヒアリングを踏まえ、審査をいただいた上で指定管理者の候補者を選定しております。

今、決算書等の内容についての審査の御質問でございますけれども、申請に必要な中でその会社の決算書全体のものをプロの税理士、ある

いは中小企業診断士等が中身を精査していただいておりますことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）そうすると、平成二十三年度の全ての各指定管理の決算報告で赤字の施設の金額を教えてくださいませんか。

○議長（益田吉博）榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

少し順不同になりますが、お許しいただきたいと思っております。

五万人の森が、二十三年度の決算でマイナス三百八十三万九千七百円、上野公園同じくマイナス六十八万二千五百九十三円、市民会館、マイナス三万七千二百二十二円、西吉野コミュニティセンター、マイナス三十二万九千八百円、市立中央公民館、マイナス百三十三万五千五百二十二円、滞在体験型観光施設、旧前防邸でございますが、マイナス百七十五万四千円、それと財団の大塔ふる里センターが管理しております各施設の中で、マイナスのところがあります。大塔の郷土館、マイナス五十万一千二百二十四円、大塔ふれあい交流館マイナス七百七十六万四千二百七十四円、大塔総合案内センター、通称道の駅でございます。マイナス二百三十二万二千七百七十四円、それから西吉野交流促進センター、通称こんぴら館でございます。マイナス百九十四万二千円、以上が二十三年度の収支の決算においてマイナスの施設でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）公室長が指定管理者の赤字決算を総括して答えてくれというのは、なかなか難しいところもあるし、無理があると思います。

しかし、赤字決算で指定管理を次回からやめるといふのであれば、私も納得するところもあるのですけれども、同じ施設をまた指定管理に募集してくるといふのは、いささか疑問が残るのですが、その点について公室長の思いというものをお答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉）三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

各施設のマイナス決算のところでありますけれども、親企業といえますか、もともとの企業のところにおきましては、全体の中では経営をやっているプラスになっているのではないかと推察をしております。ただ財務会計等につきましては、市の当局の方で中身のところまで権



限はありませんので、その辺のところについての指摘というものはできませんけれども、ただマイナスの決算うんぬんの中で、まず募集できるかできないかというところで、三年間の指定管理の終わるときに再度募集できるかできないかというところにつきまして、五條市の行政改革推進本部のおきまして、各項目をチェックいたしましたして、点数を付けさせていただいております。約二年半でございますけれども、二年半にわたりまして、その業務内容につきまして、点数を付けさせていただき、そしておおむねの標準点、基本的には七十点を目安といたしておりますけれども、七十点を超えていく団体につきましては基本的には再募集あるいは募集に手を挙げていただいてもいいというところで、本部会議の中で決定をさせていただいているというところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）ありがとうございます。

私も私なりに思いを述べさせていただきたいと思っております。

まずは、個人的またはグループの場合と違い、会社組織の場合、本社の黒字決算の折、指定管理の赤字決算への補填に使われているというのは、今公室長もおっしゃっていただいたと思います。それはそれなりに節税としてよいのですけれども、余りにも赤字の数字が大きいと節税を通り越して指定管理者制度を利用した税務対策に思われますので、今後指定管理者を募集する場合、二回目、まあ次回からですね、募集のとき、選定委員会の方にも前回の、十分に決算報告書を見ていただいていると思えますけれども、再度十分に吟味していただき、選定いただくようお願いいたします。

そこで、もう一度私の今述べさせていただいた意見について、公室長と市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博）榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉）三番吉田議員の御質問にお答えいたします。

赤字決算うんぬんのことにつきましては、選定委員会のごとくに議会としての吉田議員の御意見をそのまま伝えさせていただきます。より審査をしていただくようには申出をさせていただきます。

ただ委員の皆様方はそれぞれのプロという立場から厳正に審査をしていただいているということだけは、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の質問にお答え申し上げます。

指定管理者選定につきましては、専門的な方を選んでいくと、そういう形の中で決算書ということは大変重要であるということは認識をしております。今後、その辺も踏まえて、選定委員の皆さんにも検討してもらおうということは当然大事なことかなと思っておりますので、今後それも検討の一つに入れさせていただきたい。そういうふうに思っております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 各指定管理の選定委員の皆さんにも今の意見を十分にお伝え願いたいと思います。

それでは、二番目の五條市立小・中学校の空調設備についてお尋ねしたいと思います。

今後の空調設備の設置予定についてでありますけれども、最近異常気象が観測されております。夏には猛暑日が続いたり急激に寒波が来たり、しかし空調設備が整った学校では生徒たちが勉強しやすいと、大変喜んでおるわけなんですけれども。五條東中学校も今年の冬からですが、来年の夏には涼しいところで勉強もでき、先生や生徒たちが大変感謝しておるといふことも聞かせていただいておりますので、私の方からお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

そして、今後の空調設備の予定についてお尋ねしたいと思います。以前にもこの質問をさせていただいた折には、部長の方から計画的にという答弁があったのですけれども、また三月の当初予算に向けてどういふふうな計らいをさせていただいたのかお答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 失礼します。

三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今お話がございましたとおり、先の九月議会におきましては、旧市内四中学校の中で、最初の普通教室へのエアコン導入を五條東中学校へさせていただいたことを御報告させていただきました。

小・中学校の普通教室へのエアコン導入につきましては、吉田議員がおっしゃるとおり、次代を担う子供たちの教育環境を整えることは非

常に大事であるとの観点に立ち、中学校の夏季教育活動の時間数等が多いことを踏まえ、まずは中学校を中心に学校周囲の環境や教室内の温度、一クラスの平均人数等を総合的に鑑みながら、財政当局と協議を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）ちょっと私の質問と違ったのですけれども、そしたら三月の当初予算にはもう一中学校どこか予算要望していただいているのですか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）三番吉田議員の再質問にお答えを申し上げます。

予算につきましては、これからヒアリング等始まりますので、これから財政当局と協議を進めてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）なんかしっくりこない答えだったのですが、もうちょっと踏み込んで、どっかの中学校をやらせてもらう、場所はまだわからないことだと思えますけれども、今年度は一校やらせてもらうというような答弁はいただけないわけですか。

予算がやはりわかっていないからということですか。しかし、担当部の方から予算請求を上げていつているわけなんですやろ。もうちょっと踏み込んだ答えがいただきたいと思えますわ。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）三番吉田議員の再質問にお答えを申し上げます。

小・中学校それぞれ一括して予算が実現できるのが理想ではございますが、財政状況もございまして、やはり学校周囲の環境や教室内の温度とか一クラスの人数の平均等を総合的に鑑みてとなつてまいります。例えば文科省では教室の好ましい温度は三〇度未満としておりまして、賀名生分校を含む市内十六校・園では毎日普通教室の温度測定をしております。その中で、本年六月から九月まで夏休みを除く八十日間の間、三〇度を超えた日数は、各学校、園の平均として約二十一日ございました。やはり比較的市街にある学校の温度は高く、郊外にある学校は若

干低い傾向がございます。そういうことも踏まえながら、一括した予算を全部実現できることが理想でありますけれども、まずは中学校からそういう予算要求をしまいたい、こういうことを財政局と十分な協議を進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）一校くらいは中学校やらせてもらうつもりでおるんやという、意気込みを聞かせてよ。そうでないと、なんか漠然としておって、金がないさかい、それは金がないのは私もわかっています。しかし、お金ないさかいに全校はって、全校一遍にせよと言っているのと違うので、中学校なら中学校一つやるという意気込みをもう一回お願いします。

○議長（益田吉博）部長、温度が高いとか低いとかは、吉田議員は聞いていません。やる気があるのかないのかと。東中ができたので、次どっかの中学校でも教育委員会として予算化して、要求して、やる気があるのかないのかということを知っているもので、それに対して答えてあげて。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。

先ほど申し上げましたが、中学校をまず中心にして、当然児童・生徒の教育環境を整えることも非常に大事であるとの観点を持っておりますので、財政局には、こういうふうにして東中が付いたというのを前提にしながら強力にお話を進めてまいりたい、このように決意をしております。

以上でございます。

○議長（益田吉博）教育長。するんだつたらするとはつきり言っただけ。堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）三番吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、部長の方からお話がありましたけれども、私どもの思いは実現をしたいという思いで予算に当たりたいと思っております。ただ、予算が今スタートしたところですので、ここをいくというのには、言いたい気持ちもいっぱいあるのですけれども、申し上げられないのは大変御理解いただきたいと思います。是非早く実現をしたいと、特に中学校を実現させていきたいという思いでおります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 言いくいところもまだあると思うのですけれども、是非とも三月当初予算に、約束しますよ。よろしく願います。

五條東中学の空調設備の設置も終わり、検査が終わったものと思いますけれども…、検査は終わりましたか、ちよつとお尋ねしたいと思います。ます。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 三番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

この十月から、暑い夏を過ぎてからのエアコン導入になったのですけれども、もう使えるような状態になっておる次第でございます。以上、答弁とさせていただきます。（「検査は終わりましたか。」の声あり）

しゅん工検査は終了、日につきましては、ちよつと…。

しばらくお待ちいただきたいと思ひます。

失礼いたしました。工期は七月三十日から十月十二日まで、その後工期しゅん工は、十一月十五日に変更され、しゅん工いたしました。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 市が締結した契約内容、仕様書に対しまして不正な事務はありませんでしたか。

○議長（益田吉博） 町口教育部長。

○教育部長（町口正治） 三番吉田議員の再質問にお答えを申し上げます。

不正な事務はなかったと捉えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範） 以前私委員会で仕様書についてのお尋ねをさせていただいたことがあると思ひますけれども、この中で前に座っておられる方じゃなかったと思ひます、答弁いただいたのは。そのとき、同じ機種またはそれに同等する機種と答えていただいた記憶があるわけなんですけれども。それでよろしいですか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）三番吉田議員の再質問にお答えを申し上げます。

機種は全部一応同じでございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）教育部長に答えていただいたのですけれども、安易に答えてよろしいですか。

どうしてこういう質問をするかというと、私はちょっとおかしい点があるので、質問をさせていただいておるのです。やはりちょっと暫時休憩でもとってもらって、すり合わせをもらった方がいいのと違うかな。

議長、判断願います。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）失礼します。

新井公室次長に答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）新井市長公室次長。

○市長公室次長（新井健夫）失礼します。

今、中学校のエアコンの設置の工事の件でございますけれども、しゅん工の工期が十一月十五日ということになっております。監理課の方にはその検査書類というのが今まだ上がってきていないので、検査の書類が届いておりませんので、監理課といたしましては、その内容についてはこちらと答えられません。担当課の方で書類を今集めてうちの方に持つてくるように準備中だと思っております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）十一月十五日に終わっておって、今日は十二月七日かな、早急にやっていたきたいのですけれども。

次長前に来てくれたさかいに、もう一度同じ質問させていただくのですけれども、以前に私委員会では仕様書について蛍光灯に例えてお尋ねしたことがあると思います。そのときに、同じ機種またはそれに同等する機種と答えていただいたのですけれども、それでよろしいですか。

○議長（益田吉博）新井公室次長。

○市長公室次長（新井健夫）仕様書の方で同等の機種ということで表示しておりますので、それでよろしいです。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）私、仕様書を前にいただいたのですけれども、なかったら答弁しにくいさかいに早急に用意をしていただきたいのですけれども、仕様書には三菱P U Z—E R P 1 6 0 K A 5、そういう機種が参考品番としてうたわれております。しかし今設置しておるのは、全然はるか下の方のランクのEの付いていない消費電力にもなっていないようなエアコンが付いておると思います。それ間違いないということを言われますか。付いておるのはP U Z—R P 1 6 0 H A 1 0、その機種が現在付いております。全然ランクが違うし、金額も相当違う、一台につき二十万円違います。

○議長（益田吉博）新井次長、検査は終わっているのやろ。（「いえ、まだです。」の声あり）しゅん工が十一月十五日、工事が終わって、まだあんたとはどんな機種が入っているかどうかということとは、まだ検査には行っていないということですか。（「行ってないです。」の声あり）行ってないさかいわからないということですね。こっちは。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）完成して、いまだに行っていないって、ちょっとおかしいのと違いますんかな。

○議長（益田吉博）意見調整のため、暫時休憩します。

午前十一時五分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

吉田雅範議員の質問に対する教育長の答弁を求めます。堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）三番吉田議員の御質問に対して御説明を申し上げます。

まず初めに、議会を中断していただき、大変御迷惑をお掛けいたしましたこと、おわび申し上げます。

五條東中学校普通教室エアコン設置工事に係り、設置したエアコンが設計書と同等品であるかどうかとの御指摘をお受けいたしました。確

認いたしましたところ、設計書仕様のエアコン及び設置したエアコンの暖房能力については一六キロワット、冷房能力は一四キロワットの能力で、共に同等でありました。しかし消費電力に若干の差がありました。それが議員御指摘の型式番号にEがあるの差でありました。今回の設置したエアコンにより、既設の老朽化したエアコン三台も更新して、五條東中学校における普通教室棟の冷暖房が全て完備することが出来、子供たちへの教育環境を整えるという観点から同等品と扱って施工したところであります。

今後、より内容を精査し、事務を進めてまいりたいと存じます。大変申し訳ございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）中断していろいろと調べていただいて、ありがとうございます。

今、教育長の方から御説明いただいたのですけれども、私としたら既設の老朽化したエアコン、プラス三台更新していただいたというところで、まあすっきり快晴とまではいきませんが、了解していきたいと思います。

そしてまた、今後設計段階での仕様書に反映していただきますように、それとこれからまだ残された各小・中学校の空調設備につきまして、もう一度お願いをしたいところであります。

そこで、もう一度教育長なり、また部長の方からエアコン設置に係る平成二十五年度について、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）三番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今吉田議員の方から来年度の予算に関わりまして、中学校へのエアコンの設置についてお話をいただきました。先ほども私の方から回答させていただきましたように、学校の教育環境を整えるということは非常に大切なことだと思っております。その一つが空調設備の設置だろうと思っております。中学校を中心に是非実現できるように財政当局にも働き掛けて理解をいただいて、かなうように全力でいきたいと思っております。どうか御理解ください。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）三番吉田雅範議員。

○三番（吉田雅範）是非とも予算要求していただいて、やはり平等に学校の空調設備はできますようお願い申し上げまして、私の一般質問を



終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で、三番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、二番山口耕司議員の質問を許します。二番山口耕司議員。

〔二番 山口耕司質問席へ〕

○二番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、二番公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

幼児教育についてでございますが、先の通常国会で「子ども・子育て関連三法」が成立いたしました。保育所・幼稚園・認定こども園の拡充など、子育て環境の充実を図ることを目的としております。

具体的な制度運用に当たっては、自治体、特に市区町村が重要な役目を担うことになっており、各自治体が本制度運用、平成二十七年年度施行の前の準備段階で「地方版子ども・子育て会議」の設置など取り組まなければならないことがあります。そのための予算を、まずは来年度、平成二十五年年度予算編成において確保する必要があります。

また本市においては、待機児童の問題等はありませんが、少子化により定員及び保育士の配置などを効率的にしていくな、計画を持つた事業を策定していかなくてはならないと思ひ、質問をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

一、子育ての環境の整備について。

（一）幼稚園・保育所の実態について。まず、幼稚園の所管であります教育部長、よろしくお願ひいたします。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）失礼します。

二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

市内の幼稚園二園の実態についてでございますが、まず五條幼稚園におきましては、定数は三百五十人以内、園児数、クラス数の実態数につきまして、三歳児は三十五人が二クラス、四歳児は三十一人、二クラス、五歳児は三十一人、二クラスで、合計九十七人の六クラスでございます。充足率は二八パーセントとなっております。また教員数は、教諭六名、臨時講師六名の合計十二名でございます。

西吉野幼稚園におきましては、定数八十人以内、園児数、クラス数の実態数につきまして三歳児は六人一クラス、四歳児は十一人一クラス、五歳児は十人一クラスで、合計二十七人の三クラスでございます。充足率は三四パーセントとなっております。また教員数は、教諭四名、臨時講師二名の合計六名でございます。二園の合計といたしまして、三歳から五歳児の定数は四百三十人以内、実態数、すなわち在籍数は百二十四人、九クラス、充足率は二九パーセントであります。

なお、いずれも平成二十四年十二月一日現在の把握数でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の方は保育所についてでございます。現在、五條市では公立保育所が八箇所、民間保育所が二箇所、計十箇所の保育所がございます。それぞれの保育所の実態について御説明をさせていただきます。

まず、公立保育所の八箇所の分でございます。なお児童数、職員数につきましては、十一月一日現在とさせていただきます。五條保育所ですが、定員七十五名に對しまして、入所児童数が三十名、職員数が六名でございます。

次に、宇智野保育所は、定員百三十名、児童数九十五名、職員十六名。

北宇智保育所は、定員百三十名、児童数七十四名、職員九名であります。

次に、阿太保育所につきましては、定員四十五名、児童数十五名、職員五名であります。

南宇智保育所につきましては、定員が九十名、入所児童が四十九名、職員は八名でございます。

阪合部保育所につきましては、定員六十名、入所児童数二十一名、職員四名でございます。

牧野保育所は、定員百四十名に對しまして、百名の児童が入所しております。職員は十八名であります。

最後に、岡保育所でございます。定員六十名、児童数五十名、職員九名でございます。

公立保育所の合計といたしまして、定員七百三十名に對しまして、児童数が四百三十四名、職員は合計七十五名となっております。

次に、民間の二箇所の保育園について御説明をさせていただきます。

まず、ちべん保育園でございますが、定員が百二十名に對しまして、児童数が百二十六名、職員二十四名でございます。

なかよし保育園につきましては、定員百五十名、児童数百三十八名、職員は十九名でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）なかなか……なんですけれども、施設は大きな建物があるけれども、中の子供たちが少ないというふうに捉えさせていただきますました。

やはり少子化のこの対策等に基づいてしっかり保育所なり幼稚園なりを統廃合していくような計画もしていかななくてはならないというふうな数に感じた次第でございます。

それでは、子育て関連三法の成立で今後、子育て予算が一兆円超増額され、この財源を活用して、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」を始め、都市部で起きている待機児童の解消に向けて小規模保育や、保育ママなどの家庭的保育を含む多様な保育が拡充されます。さらに、大きな課題になっている保育士の待遇改善を進めます。こうした施策を後押しするための財政支援制度も新たに創設されると聞いております。様々な角度から実施される子育て支援策の実施主体は市町村でございます。以前にも増して自治体の主体性が問われることになってまいります。

そして、自治体に求められる対応といたしまして、新たな支援策を実施するに当たり、自治体は「子ども・子育て支援事業計画」を作る必要がございます。そのためには、地域の子供や子育てに関するニーズをきちんと把握することが何より大切でございます。

一方、都道府県は独自に計画を立てて、実施主体の市町村を後押しします。教育・保育施設の認可はもとより、市町村だけでは対応が難しいと思われる問題、例えば保育士などの人材確保の支援に当たります。児童虐待対策に関しても都道府県の取組が重要になってくるというふうに聞いております。

現場の声を計画に反映させることが大事でございます。的を外した計画であっては予算を有効的に活用することはできません。計画立案には幼稚園や保育所の事業者、そして利用者、児童委員など現場の意見を反映させる必要があります。そのための仕組みとして関連法では「地方版子ども・子育て会議」の設置を定めています。

この会議は、計画を作る上で非常に重要な役割を果たしますが、設置は努力義務となっております。つまり自治体の裁量に委ねられているので、しっかりと検討の課題でございます。

この関連三法に基づく支援策の本格実施は二〇一五年です。準備することはたくさん山ほどあります。例えば、計画策定に向けたニーズ調査や子育て会議の設置、これらを来年度から実施すると予算が必要になってまいります。つまり、来年度予算編成の議論が始まる十二月定例会で訴えないと手遅れになる可能性があります。

本市では、どのような考え方にに基づき、子育て支援の充実に取り組むのか、スケジュールや予算はどうするのかを含めまして、総合・認定子ども園の取組と展望について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど説明いたしましたとおり、五條市には公立保育所及び公立幼稚園、合計で十箇所の施設があります。子供たちがたくましく成長できる保育環境の整備、また次世代を担う子供たちの健全な教育環境を整えるべく、日々取り組んでいるところであります。

しかしながら、この施設の抱える大きな問題として、保育所は定員の約六割程度の入所率という恒常的な定員割れ状況にあります。築後三十年以上経過している施設も多く、順次建て替えという大規模改修も含めて実施していくという必要性という点があります。

また、今後これらの施設をそれぞれ単独で運営するということは、市の財政を継続的に圧迫するということになりますので、市といたしましては、既に将来の幼保一体化についての協議等を進めており、今年度中に将来構想の位置付けをしていく予定であります。

こうした状況の中、今年八月に子ども・子育て関連三法の公布がございました。この法律は、幼児期における保育や教育、地域の子供・子育て支援を推進するための基本となるもので、市町村はこれらを実施するに当たり、今後、地域のニーズ、需要に関する調査を実施し、市民の意見を反映すべく子ども・子育て会議において協議を重ね、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、この計画に基づき推進することになります。

そのため、スケジュールといたしまして、来年度において予算を計上し、まずアンケート調査を実施いたしましたして、市民の方々はどういった保育や教育を希望しているかの意向調査を行います。さらに、平成二十六年以降にはこの意向に基づき、現在検討しております将来構想の位置付けを具体化し、施設の統廃合や幼保一体化を配慮した「認定子ども園」の適正な配置ビジョンについて検討し、保育環境等の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、国の動向等を踏まえ、また県とも協議しながら、これらの事業を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）長い回答でございましたけれども、来年度にはアンケート調査を実施して子ども・子育て会議を立ち上げるといふことですか。

そして、アンケート調査を実施して、地域の、この五條市に合った、市民のニーズに応えたことも園が将来にわたって造られるであろうというお話を聞かせていただいて、そのままではよろしいのですか。…何とも、首も振ってくれないですけども。そういったふうには捉えさせていたいただけなのですが、子供自体は今二百人弱の一定の数ですとときいております。子供が特に極端に減っているわけでもないし、一定の数だけのように私調べたところ思うのですけれども、やはりこの方たちのニーズに合った子育て支援の対策として、今年度から始まりましたゼロ歳児からの子供を預けて見ていただく、ただそれには前もって、急に明日からお願いますとかいうふうにはなかなか取り組めないようにも聞いております。今その話からはちよつとそれですけど、ゼロ歳児から取り組める、預けられるという部分の説明をちよつとしていただけですか。宇智野保育所でゼロ歳児が若干おります。まるつきり生まれたての子供じゃなくて何箇月からで、そして予約はできるのかどうかという、その辺のシステムの説明できますか。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず来年度予算計上をさせていただいております、これから財政とのヒアリングとなりますけれども、ニーズ調査、これを実施していきたい、それに基づいて新しい子ども・子育て支援計画を作る、そういうふうな考えでおります。

それと、今御質問がございました零歳児の保育は、宇智野保育所で始めさせていただきました。基本は生後七箇月の方の受入れということを見せていただいています。非常に零歳児といえますと、保育士の配置も三対一というふうになります。その辺の兼ね合いもありまして、いろいろ調整しながら、前向きにやっていくということを進めさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）それも視野に含めて取り組んでいただきたいと思います。一時預かりができるような態勢をとろうと思えば、保育士さんを

常時抱えておかなければならない問題等があるかと思うのですけれども、やはりその辺も大事な部門でございますので、せっかくならば歳児から預かっていただいております。今日は、この日だけお願いしますというような態勢も整えていってほしいと思いますので、要望としてお願いしておきます。

このごども園に対しての市長のお考えを一遍お尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げたいと思えます。

今、五條市においても本当に先ほど部長からお話があったように、少子化というのか、出生率が百九十人という、どんどん減ってきている、建物も老朽化しているという、そういう状況の中で、今後十箇年のビジョンを持つてどうしていくかということ各部署に検討していただきたいということで、していただいております。それが来年度にはアンケート調査をし、その次にはまた次のステップとして考えていくということになっておりますけれども、今後子供たちが本当に環境を守るべくやっていくには、まず環境整備が必要だと、そういうもので今ゼロ歳児も言いましたけれども、施設も老朽化している、そして現在の保育所にしろ、幼稚園、また民間もございますけれども、やはり総合的に考えると、今では当然多いという状況であります。だからそういう老朽化した状況の中で、いつどの時期に統合したらいいのかなど、そういうこともビジョンの中に含めて、今後検討していきたい、そうすることによって五條市の財政状況の厳しい中で、統一化して、今すぐにはできません。だからビジョンを持ちながらいつ頃に出生率が、こういう状況があるのだから、これくらいの人数になっていく、だからこの時期を目指して統合をしていくとか、そういうことのきちとしたビジョンを持つてこれから一つ一つ計画に基づいてやっていくようにしていきたい、その一つの骨格として来年度からアンケート調査を取りながら、その方向性を示していきたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 是非ビジョンを持つて臨んでいただきたいと思えますし、国の方向性等が決まりましたら、素早く対応できるように予算措置もしておいていただきたいと思えます。もう予算措置はされておると聞いておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは次の質問に移ります。

二番、災害復旧について。

昨年の台風十二号による紀伊半島大水害により、避難解除になった地域は増えたものの、いまだ予断を許さない、復旧のめどがたっていない地域があります。

その地域は大塔町のクマミ谷でございますけれども、(一)クマミ谷の復旧状況について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 森本都市整備部長。

○都市整備部長(森本敏弘) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

大塔町惣谷地区のクマミ谷におきまして、台風十二号により、県道篠原宇井線を含む、幅約三三〇メートル、奥行き約七〇〇メートルの規模で地滑りが確認されております。

現在の状況におきましても、五條土木事務所により、昨年九月に伸縮計等を設置し、観測を継続していただいておりますが、収束には至っており、安全とはいえない状況と報告を受けております。

対策といたしましては、県道の通行確保に向け地滑り対策工事の申請を行い、この十二月に災害査定を受け、災害復旧事業として採択された後、法面の安全度向上を図るべく工事に着手していく予定と聞いております。

なお、県道の通行止めによる回路として使用しております林道殿野坪内線及び殿野篠原線につきましては、冬季におきましても、基本的には通行していただくこととし、維持管理につきましては奈良県が行うこととなっております。

以上で答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) そしたら一年以上経過しておっても、まだ復旧のめどがたっていない、調査をやっておるといような状況を今聞かせていただきましてけれども、それに伴い、昨年は通行止めを冬季の間解除しておったけれども、う回路、この林道坪内線や殿野篠原線を利用するというところでございますね。この道は皆さんも御存じのように大変危険な道でございます、行かたびにどこか山が崩れておって、道が狭くなっておる状態の路線でございます。冬季に関しては標高が高い所で日の当たらない箇所が多くて凍結する恐れがある大変危険な場所でございます。

雪が降ってきたら除雪を行っていただいてもらうということなんですけれども、二時間雪かきが止まったら、またそこに新たな雪が積もるような路線を通行していただくというふう聞いておりますけれども、果たしてそれで危険性は回避できるのか、そしてまた奥の方の

生活は大変困っていくわけですから、その方たちの通行に関する対策として県に任せてあるということですが、市の対策は何もございませぬのか。あれば、教えてください。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 二番山口議員の質問にお答えします。

支所といたしましては、朝昼の道路確認等を実施しているところであり、もし積雪等があれば、土木と連携を取りその対策に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 朝昼の道路確認で通行可能であれば通ってもらうということですね。あの地域は防災行政無線も徹底されて設置されていますので、そういう緊急の場合、通行できない場合は、すぐに連絡して車を止めることは可能かと思うのですが、こういった生活の不自由を強いられておる地域に対して大変、災害やからしやあないわということで、市としては何も手立てはできない。そしてまた特にここは高齢化になっておりますので、特に篠原の方は今の林道を通る場合は通常の道になる。惣谷の方は通行止めになっておるクマミ谷を通るということを聞いております。一番難儀をしてはるのが惣谷の方と聞いておりますけれど、この惣谷の方の年齢別人口を教えてくださいませんか。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 二番山口議員の御質問にお答えします。

惣谷地区の世帯数は十七世帯、住民二十六名、六十五歳以上の高齢者は二十名、うち一人暮らしは四名の状況であります。また車に乗れる世帯数は十七名であります。

買物代行サービス使用者は財団大塔ふる里センターがやっていますが、それにつきましては、三名の方が使用されているのが現状です。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 余りにも素早い答弁で、あんじょうわからなかったのですけれども……。もう一度、六十五歳の人が何人か……。二十人ですか。車の持つてはる人が十七人ですね。残りの三人の方が買物代行を使つてはるといふ、車のない人が買物代行を使つてはるんやなというふ



うにわかるのですけれども。

それと並んで生活の足なんですからけれども、だから十七人の方が車で危険な箇所を往来してはると、そして残りの三人の方はデマンドで大塔支所から用意するバスを利用していますのかな。その辺を教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 広域バスにつきましては、午前部につきましては、支所を七時に出発いたしましたして、惣谷七時四十分、篠原八時五分で、支所に八時三十五分に戻ってまいります。午後の部につきましては、支所を十二時、惣谷十二時四十分、篠原十三時五分に、支所十三時三十五分に戻ってまいります。夕方につきましては、奈良交通、十六時十三分にバスと連絡を取り、乗客がおれば篠原、惣谷の方に運行するというふうな状況になっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 冬季になれば、車で通行するのは危険となりますので、しっかりデマンドの方、呼び掛けていただいて利用するように、そしてできた峠はデマンドで下って、上り下りして、下に自分の車を置いておくくらいのサービスをしてあげていただきたいなど、こういうふうにする次第でございますけれども、半分以上の方が年金暮らしですか、その中でこういった遠回り、そして急な山道を上り下りすることによってガソリンの消費が一年以上も続いているという中で、行き先の見えない、通行解除になる時期がまだわからないところに大変不安であるし、出費もかさむというところで、市としては何かできることはないのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 山田大塔支所長。

○大塔支所長（山田善久） 二番山口議員の質問にお答えします。

県道篠原宇井線の通行止めにより、御不便をお掛けしておりますが、生活支援に係る公的扶助制度といたしましては、生活再建支援法などを基にした支援がありますが、個々の具体的な支援につきましては、原則、法の範囲内での支援と考えているところであります。

今できる支援といたしましては、先ほど申し上げました財団法人大塔ふる里センターによる週一回惣谷を巡回する支援と、生活道路の復旧に帰する期間、減免措置などを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）巡回は結構です、やっていたらいいと思います。

減免なんですけれども、そんなに税金を納めていらっしやる方、いないんですか。申し訳ない言い方ですけれども、年金暮らしの中でね。減免していただくことは大変結構なことです。この減免はもうなっておるのですか。始まっておるのですか。これからですか。教えてください。

○議長（益田吉博）竹田総務部長。

○総務部長（竹田和彦）失礼します。

減免につきましては、今のところ惣谷地区に關しましてはございません。

答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）しっかり検討はしていただいて、可能なものにしていただきたいと思えますので、早急によりしくお願いいたします。

そして、やはり市長、思いませんか。やっぱり何か手助けしたいなという気になりますやろ、そこら辺の人を見えますと、市長、なんか手立てがあれば、お願いいたします。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問に答えさせていただきます。

手立てがあるとかないとかいうよりは、大変篠原そして惣谷の皆さんには御迷惑を掛けているということは本当に心苦しいことがあります。そしてクマミ谷においても今調査をしていただいております。やはり大雨が降ったら動いているということでもあります。そんな状況の中で、どうか緊急車両だけでもどうか通していただきたいということで、そういうことも県にはお願いしているわけですけれども、今現在では安定した確保をできないということで、これから長きにわたるのではないかなという、そういう不安も実際に持っています。

そんな状況の中で、今担当の方からお話があったようにいろんな減免措置と言っても、なかなかそういうことに該当することがない、精一杯の大塔支所からそういう形の中で、その皆さんに対して、特に高齢者が多いということでもありますので、支援策もございませけれども、精一杯の配慮はしていきたい、そういう形の中で、その地域の皆さんに対してもいろいろと職員が足を運んで、支障がないかということも調

査もしていきたいと、そういうふうに思っています。

ただ冬季に閉じましては、本当にあそこは特に雪が多いということで、う回路として回らなければならないということ、それは大変迷惑を掛けると、ガソリン代も、今山口議員が言ったように当然掛かるようなことになっていくだろうというふうに思いますけれども、何らかの形の中でやるにしても、公平平等な形で考えていかなければならない観点から、大変難しいところもありますけれども、できる限り精一杯の努力はしてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）不満というのは、情報不足の中からも不満が起ってくることもあるかと思しますので、しつかり情報の提供もしていただいて、道路の状況はこうである、だから通れない、いつくらいになったら工事が始まる予定だという情報は常に住民の皆さんに与えていただいて、そして市として何かできることがあればしてあげる。そしてガソリンの補助券でも出せるなら、法的に可能な範囲で探していただいて、努力していただきたいと思えますので、特にガソリンの補助券を出すというふうなことも、もう一度研究して取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

それでは次にまいります。

三、高齢者に優しいまちづくりについてでございます。

（一）緊急通報装置、大塔町に限ってお話させていただきます。以前にも私、一般質問をさせていただいて緊急通報装置の利用率等を聞かせていただいた件がございます。そして今尋ねますと、大塔町では八台の設置があるということでございます。中井傍示という場所がございます。いわゆる通行止めになっておる手前、宇井側にある最終の村なんですけれども、そこで住んでいらっしゃる方は四世帯ほどか六世帯、皆高齢の方がばかりで緊急通報装置があれば安心できるという話を聞かせていただいたのです。今まででしたら、奥の惣谷や篠原の方が下の道を通って「おばちゃん、どないしとんで。」とかいう、声掛けもあつたけれども、通行止めになったがゆえになかなかそういう人の交流もなくなつた、大変寂しい思いをしていらつしやる。そしてその中で、緊急通報装置等があれば、またいろんな相談やもしもの場合に、外に出ておつて畑で倒れたりしたら、ペンダント型の緊急通報装置でつながるといふふうなことも必要かと思えますけれども。

この大塔地域で八台しかないという理由、西吉野や旧五條市内ではたくさんいつておるのですけれども、高齢化率からみたら半分ぐらいの

世帯の方が持つておってもおかしくないと思うのですけれども、どうして八台なのか、教えていただけますか。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

緊急通報装置貸与事業につきましては、市内に在住するおおむね六十五歳以上の一人暮らしの高齢者などに緊急通報装置を貸与することによって、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として設置させていただいております。今御指摘のあったとおりでございます。

なぜ大塔地区に八台かということでございます。全体では、今十一月現在で五百四十六台ございます。その中で、大塔町は八台でございますが、これはその地域に精通しております民生委員が、地域で相談をさせていただいて、そして申請をいただいて設置するというものがございます。そういうことで、民生委員の方々は地区会長会議などで、既に制度を周知徹底させていただいておるところでございます。その中で十分活動していただいて、必要な方には申請いただいているものかなというふうに思っています。

また、市、大塔地区にかかわらず、市民全員の啓発ということで、市の在宅福祉サービスの案内の中で掲載をさせ、新聞折り込みにより広く広報もいたしております。

そういう状況の中で、今の状況が八台ということでございます。そういうふうに理解をしています。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）民生委員さんの方を通じてそういったアピールもしておるのかなと思うのですけれども…。前回の私がいいただいた資料では、多少の違いはあるかと思うのですけれども、割合として五條地区では三九パーセント、西吉野地区では八二パーセント、大塔地区では一三パーセントの普及率と、前は教えていただいております。だからこの時点でなぜ大塔町が少ないのかというのは…、行政としては申告制でございますので、言うて来ない人には物を渡す必要はないわという考えで行政は進んでおられるのだと思うのですけれども、もう一度民生の担当の方にお願いでまして、そういった生活、安心して暮らせるような体制づくりを、もう一度大塔町は再点検しなくてはならないかと思えます。

具体的な取組は今出てこなかったですけれども、具体的な取組はできますか。この周知に当たって。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の質問にお答えをさせていただきます。

当然周知徹底ということは大事なことでございますし、また一方この台風十二号により豪雨による紀伊半島大水害という異様な災害、この中で被災された高齢者なども安心して暮らしていただけるように、今、国の方針でございます高齢者等が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス等を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムというのがございます。その山間地モデルとして、この大塔町において県と協議をしながら、見守りネットワークの構築に向け、関係機関と取り組んでおる状況でございます。

そういうことで、この緊急通報装置と併せまして、今取り組んでおります見守りネットワークの一環の中で、安心して生活を継続していただけのような、一人暮らし高齢者の方のニーズに伝えていくような状況を作っていくというふうを考えております。

今現在アンケート調査も四十歳以上の方を、この十二月中で終わる予定で回らせていただいております。そういう課題を抽出して、緊急通報装置と併せて見守りネットワークの中で対応したい、そういうふうにご検討しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）以前にもお話をさせていただいたかと思うのですが、惣谷地区で年配の御婦人が一人で住んでいらつしゃって、檀原の方で住んでおる息子さん、また娘さんが一人で住ませておくわけにはいかないということで引き取って世話をしたそうでございますけれども、やはり生活環境が年配なので急が変わってしまったって、生活に支障を来すようになったという話も聞いております。できるのでしたら、その年配の方が安心して暮らせるような、今おっしゃっていただきました見守りネットワーク等をしつかり活用していただいて、安心して暮らせる山間部のまちづくりを再度取り組んでいただきたい、特にこの地域は本当に人の交流も少なくなつて大変な思いをしていらつしゃいますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の（二）高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成についてでございます。

先ほども言わせていただきましたが、この時期、予算編成の時期でもあり、本年三月議会でもお願いいたしました。「検討してまいります。」という答弁もいただいております。その辺、どの辺を検討されたのか、お伺いいたします。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎を予防し重症化を防いだり、死因の第四位でもあります肺炎の減少に効果があると考えられております。このワクチンの接種費用は、一回約六千円から八千円の自己負担が掛かりますが、六十五歳以上の人口が約二九パーセントと高齢化が進んでいる本市におきましても、肺炎を予防する上で重要なことと認識しております。

肺炎球菌に係る予防接種は、国が今年度発表している予防接種制度の見直しにおいても、広く接種を促進することが望ましいとした七つのワクチンの一つであります。ワクチンの円滑な導入と安全かつ安定的な供給・実施態勢の確保、また継続的な接種に要する財源の確保等が必要であるとしておりまして、定期接種化の時期につきましても現在検討中であります。この点におきましては、五條市が既に実施しております任意予防接種の子宮頸がん予防ワクチン等とは異なる点であります。

また、予防接種や保健事業等に係る予算におきましては、平成二十五年度には任意予防接種や妊婦検診に係る補助金が終了し、市の事業になることから、今後の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成実施につきましては、このような実情と国の動向に注視しながら財政部局と検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）前回の答弁より悪くなっておるような気がするのですけれども。

二十五年度ではかの五條市で負担していただいております補助金が終了しましたと、その上でお金も掛かるさかいに検討してできませんよという答弁に聴こえたのです。しかしながら樞原市や桜井市、そして多くの市町村でこの肺炎球菌の補助金を出しております。これが私、今答弁として検討されたのかなというふうに思います。昨年の一般質問は何やったんかいなと思うんです。本当に医療費を下げているのであれば、予防に係る費用も要りませんが、それは一時的なものであって長い目で見たら安くなると思うんです。しっかりとその辺、予算措置をしていかないと市民の方も受けられない、しっかりと長生きして高齢者に優しいまちづくりをしていただきたいと思うんです。

だから今年度の予算編成で来年度はできないということですね。五條市は高齢者を見捨てるのですか。答弁願います。

○議長（益田吉博）山本すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（山本邦美）二番山口議員の御質問にお答申し上げます。

二十五年度から補助金が終了する任意予防接種は子宮頸がんとそれから妊婦検診がありまして、この事業を国の二十三年度の歳入の決算が一千万七百万、この分が削られてくるので市の事業としてする中で、県下十二市のうち榎原市・桜井市、それと二十四年度から葛城市が実施しております中で、接種率の平均を見ますと大体四・五パーセント、そうしますと、六十五歳以上で人口が約一万人の中から二つの以上の市と同じように、七十歳以上を対象にしますと、その五パーセント、六十五歳から六十九歳まで二千五百人ほどいますので、差引きしますと対象人数が八千人くらいになるかと考えております。その中で接種率が五パーセントとしますと、補助金もよその市並みで三千円とみたと、二百二十万掛かるのかなということも、検討はいたしておるのですけれども、実施に当たりましては、実施態勢の確保等々も一緒に鑑みながら努力していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）百二十万ですやろ、今の話を聞かせていただいたら、それに伴う職員の労力は増えるわけでございますけれども、お金を出したらそれで終わりやというふうには思っておりませんが、百二十万ですやろ……、二十五年は補助金終了するさかいにほかにお金が掛かる、しかし子宮頸がんのワクチンなんか接種される子供さんが今は中学一年から高校一年生までの幅広い範囲でお願いしていただきましたが、それがほとんどの希望者の方が終わっておる。一学年だけに近い数が限定されるのではないかなと思います。そうした中で、そっくりそのままやるわけではない……、そうした中で、百二十万という金額を聞かせていただいたら、なおさらのこと取り組んでいただきたいと思いません。

市長、答弁願います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答えを申し上げます。

先ほど部長の方からも答弁があったように、平成二十五年度には任意の予防接種の妊婦検診や各補助金、約一千万七百万が削られるという、こういうことも実際にあります。そんな形の中で、今百二十万、これくらいだったらという意味もございまして、総合的に判断をしなければならぬということで、部長も今そういう面では話を言いくいような状況でもあると思っております。ただし、今言うたように高齢者の皆

さんに対しての、これは他市もやっているのも事実です。そこらも総合的な判断をして、全体的な五條市の財政状況も鑑みながら、これも検討して前向きには考えていきたい、そういうふうには考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）市長も百二十万ということをしつかり認識していただきましたので、ちょっと顔色が前向きの方が変わったのではないかなと、こう捉えさせていただきまして、よろしく取組をお願いいたします。また結果を聞かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（三）高齢者、障害者のごみ収集についてでございます。

すみませんね、お金の要ることばかりで……。生駒市のホームページのキャッチフレーズに、ごみ収集のキャッチフレーズが書いてあるのですけれども、「生駒市では、ごみ出しが困難な高齢者や障害のある方の生活支援の一つとして自宅の玄関先までごみ収集に伺う、ごみ収集福祉サービス『まごころ収集』を市内全域で行っています。その対象は、本人、親族または近隣者が所定のごみ集積場にごみを持ち出すことが困難な世帯で、次の事項に該当する世帯。

高齢者、六十五才以上の人であり、かつ身体の状態が要介護二程度以上の認定を受けた人で、ホームヘルプサービスを受けている人。

障害者、身体障害者、知的障害者、精神障害者の各種福祉制度を受けている人で、ホームヘルプサービスを受けている人。

上記条件に満たない方でも、環境事業課まで御相談ください。」ということ、内容として、「燃えるごみ、燃える大型ごみ、資源ごみ（びん・缶・ペットボトル）、燃えないごみ、有害ごみの収集を週一回行います。（月曜から木曜のうちの一日、午後一時から三時）玄関先まで収集に伺います。（屋内には立ち入りません。）ごみ収集時に一声掛けることにより安否確認し、また、ごみが出ていない場合、登録された連絡先に連絡するなど安否確認を行います。申込み方法は、申請書に書いてください。」ということでございます。

この取組も多くの市でやっております。県内におきましても奈良市・天理市・大和郡山市・香芝市・橿原市、そして隣の橋本市でもやっております。どうか本市においても一人住まいで体の不自由な年配の方は娘さんや家族の方が訪問したときに自宅に持ち帰ったり、そのままどり園まで持ち込んだりして大変な不便な生活を強いられています。また、高齢者にとってはこのごみ、大変重く感じ一輪車やカートに乗せて集積場所まで朝早くから運んでいる姿は見るに堪えません。どうか取り組んでいただきたい。

そしてまた、介護サービスに来ていただいて買物等の事業でお願いしているサービスがあると思うのですけれども、その方にごみ袋を出し



ていただくという方もいらっしゃるようです。そうした方で決められたサービスの中でごみ捨てに利用するのはいかななものかなと思います。みどり園の近くであればいいのですけれども、遠くからそういったサービスを使ってごみをみどり園まで持ち運ぶという方もいらっしゃるようです。

五條市においても、こういったまごころサービスのゴミの収集に、どうか取り組んでいただきたいということを提言させていただきます。この取組については、担当部局が二つに分かれるかと思しますので、まず最初に産業環境部長から答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

高齢者、障害者のごみの収集につきましては、現在、県下及び近隣各市の状況の調査を行っているところでございますが、先ほど議員の方から御紹介がありましたように、ごみを集積場まで出すことが難しい世帯を対象に、戸別に収集を行う事業を実施している自治体もございません。このような自治体を参考にしまして、対象世帯の要件などについて関係部署とも連携を図り前向きに進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（益田吉博） 櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三） 二番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

現在、日常のごみの排出が困難な在宅の要介護認定者で親族や近隣住民の協力を得られない高齢者につきましては、訪問介護サービスの一つとして、訪問介護員が地区の収集場所等にごみを搬入している場合があります。

また、障害者につきましても、障害者福祉サービスによって、家事援助を行っている訪問介護員により、地区の収集場所に搬入しているという場合もございます。議員の御指摘のとおりかなと思うわけですが、今後、団塊世代の高齢化が進むことによって、より一層高齢化のピークを迎え、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増加していくことも慮されます。また、障害者についても増加傾向にあることから、ごみの収集につきましては、ごみ収集に係る要件などにつきまして、関係部署と連携し、高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どちらの部署も前向きにということ、二つの部署がしっかり連携をとらないとできないことだと思うのです。人の掌握はあんしん福祉部で行って、そういう事業は産業環境部みどり園が担当するというところでよろしいんですかな。答弁していただけますか。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）二番山口議員のただいまの御質問にお答えを申し上げます。

私の部署の方ではそういうふうな解釈をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（益田吉博）櫻井あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（櫻井敬三）二番山口議員の再質問にお答えいたします。

連携をしてやっていくことになりますので、その取扱い、それはどういうふうに進めていくかは今後他市の状況も見ながら対応していくべき、またこの部分についても、申請をしていただいて、いろいろ家族がおるという場合は必要ございませんし、どういうふうにしていくか検討しながらそこは対応していきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）取り組むというふうな解釈させていただきますけれども、市長、それでよろしいですか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）山口議員の質問にお答えを申し上げます。

今各部長から答弁があったような形の中で進めていきたいと、そういうふうに思っています。ただ、今言うたように、これから高齢者、障害者の皆さんに対していろいろな面でこれから検討していかなければならない、その一つとして今回のこのことも必要だというふうな認識をしております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは次の質問に移ります。

地域公共交通について。(一)奈良モデルの取組について説明をお願いいたします。

○議長(益田吉博) 樫内市長公室長。

○市長公室長(樫内成吉) 二番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

県南和地域における生活や通院等住民の足となる公共交通の整備を図るため、南和地域一市三町八村の公共交通担当部局により奈良モデル検討作業部会を設置し、現在検討を進めているところであります。

この作業部会は正式名称を「南和地域公共交通機能検討作業部会」といい、本年九月二十五日に規約の承認の下、五條市を事務局といたしまして設置し、奈良県からの補助金により運営を開始いたしました。

今年度においては、入札により選定いたしましたコンサルティング事業者の協力の下、各自治体の現状把握等の基礎資料の収集、整理を行い、また奈良県立大学地域創造学部教授をアドバイザーにお迎えし、現状の把握、分析を進めるとともに、年明けには圏域全体でのアンケート調査の実施を予定しております。

来年度は、平成二十七年に県南和地域において新病院の設立を含めた公立病院の再編事業が予定されていることもあり、これらの作業を進め、南和地域における公共交通の具体的な内容について検討していくこととしております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番(山口耕司) この奈良モデルという地域、吉野郡と五條市を含めて県が補助金を出して取り組むと、その中で五條市を中心になって考えていきなさいよということなんですかね。この補助金幾ら付いていますか。

○議長(益田吉博) 樫内市長公室長。

○市長公室長(樫内成吉) 二番山口議員の御質問にお答えをいたします。

平成二十四年度につきましては、県の補助金百八十万円をもちまして歳入歳出の予算としております。

以上、答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博) 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）まだ明年度の予算編成はされておりませんが、見通しとしては来年度も付くような見通しなんでしょうか。わかりますかな。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

来年度も予算付けをしていただける予定です。まだ金額は決まっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）コンサル業者を入れて計画を練る、いわゆる国道一六八号線と一六九号線並びに四〇二号線、黒滝、天川に行っている……、この三本の路線をしっかりと病院につないでいくというようなモデルだと解釈しておるのですけれども、この五條市においてはどう言いますのかな、それが全て地域公共交通ではないかと、私はとっておるのですけれども、五條市独自の地域公共交通等が必要であると、こう捉えております。特に一六八号線から二四号線を通って行くルートに関しては、利用も可能でありますけれども、五條市独自の調査等も必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどう考えてはりますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

今現在、奈良モデル、県の補助金を利用していただいて、まず五條市と近隣、特に南和地域の全体の基礎調査をさせていただきまして、有効に利用できるもの、あるいは市民にとって基本的にニーズがあるところ、あるいは観光のニーズ等のマッチもあろうかと思っております。その辺の全体像をまず奈良モデルで把握していきたいなと思っております。

議員おっしゃるように、市独自の公共交通網ができるというのが究極の目標でありますけれども、それまでの段階でいろいろな情報を収集していきたい。そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）県から出ている補助金でございますので、五條市のためにしっかりと有効利用、申し訳ない言い方ですけども、うちのシス

テムを含めて考えられるようなことで利用していただきたいとお願いを申し上げます。

そして次にまいりますけれども、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

十二月三日から北宇智、居傳町、北宇智から県立五條病院までのルート、新たなルートを設けていただきまして市民の方はさぞ喜んでおられると思います。それはそれといたしまして、今後の計画について、どのような計画で取り組むのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

本市における地域公共交通施策につきましては、平成二十年度を初年度といたしまして、地域公共交通総合連携計画を策定しまして、ニーズや各種情勢の変化などに対応すべく、以降三年ごとに見直しを行いながら進めているところでございます。

来年度は第三次計画の策定作業に取り掛かる年度であります。策定作業では、これまで実証運行として実施してまいりましたコミュニティバス事業やデマンドタクシー事業についての実証結果に基づく課題分析に加え、奈良交通株式会社への運行補助路線の精査も併せて行つてまいりたい。

これによりまして、市域内を運行する市営公共交通と、奈良交通株式会社の幹線型路線バスの双方について、一体的かつ総合的な視点で見直しに取り組んでいけることとなり、本市地域公共交通の更なる利便性の向上につなげていくことが可能となると考えています。

なお、この計画策定に当たりまして、大学教授など有識者による外部の視点を入れまして、進めていくという予定にしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司） 今奈良交通の補助金も含めて考えていくということでございますけれども、奈良交通に出している補助金、そしてデマンド交通に係る補助金、わかりますか。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 二番山口議員の御質問にお答えいたします。

奈良交通の路線バスにつきましては、野原循環路線など五路線があります。それに対する補助金は平成二十三年度で約二千二百四十万であります。あとデマンドに対して五條市の負担につきましては、今、西阿田線、五條富貴線がありますが、二つ併せまして、約七百万でございます。

ます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）奈良交通に出しておる補助金は年々減っておりますね。……減っておると聞いております。二千二百四十万ですか、の補助金でこの路線がなくなった場合のことも含めてしっかり検討していただきたいと思えます。当然野原循環のバスなどがなくなれば大変な事態になりますので、それに代わるいいものを仕掛けていかなければならないと思えます。奈良交通さん自体も企業でございますので、金もうけにならない部分は市に頼って不足金は市に頼ってきて、その補助金が出ないともうこの路線は廃止しますよという姿勢だと思えます。どうかこの辺の路線をどうやって精査していいものを築き上げていくのか、具体的な策というのは、まだ三年ごとの第三次計画に織り込むということでございます。この第三次計画は、さつき言うてはりましたけれども、もう一度、いつ頃に出来上がるのか教えていただけますか。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）二番山口議員の御質問にお答えいたします。

今現在第二次が二十三、二十四、二十五年度ということでございますので、第三次につきましては、二十六年度、二十七年、二十八年年度の計画になります。よりまして、二十五年度中には、来年度中には計画を策定していきたい。このように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）南和病院が開設するまでに計画ができるということでございますね。その計画の案は、有識者、先ほど言われましたけれども、有識者等を踏まえて作っていく、そしてまたコンサルも入れて作っていくということでございます。

地域公共交通に関するアンケートも実施していただきました。そのアンケート等、しっかり踏まえた上で、本当に市民の方が利用されるような公共交通に作り上げていただきたいと思えます。この取組に対して市長の考え、基本的にはどういう形でバスを運行させるのかという、基本的小お考えがあれば教えてください。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番山口議員の質問に答えさせていただきます。

るる部長の方から説明をしていただきましたけれども、まず奈良モデル、検討作業部会を設置したということで、これは一市三町八村で骨組みを作っていくということで、大変これは有り難いことかなと、それに五條市の交通体系もこれに準じていきたいと、今は五條市の中でアンケート調査をし、毎年いろいろとアンケートを取った中で、本線、また奈良交通の交通体系との連携を取りながら、特に高齢者の皆さん、また障害者の皆さんが乗れる体系をしていきたいという前提で今まで進めてきました。その中で、特に本線よりなかなか乗ってくれないというのが現状でありましたので、どうか枝まで入れるようなということで、アンケート調査をして、そして本線よりも枝に入っていく、そうすると今のバスの体型では大きすぎるということで、今回、来年度からもバスは小型バスにしました。そういう形の中で、できる限り皆さんのニーズに応えるように、高齢者、障害者の皆さんが乗れるような体系を毎年路線も新しい開設をしますけれども、またその路線に対しても乗りやすい体系、高齢者が多いところ、そういうところをこれからも研究をし、また調査をしながら進めていきたいと、そういうふうにご考えております。

ただ、なかなかこれにも相当な財源が掛かるということで、そういうことも踏まえながら、できる限りのことは進めていきたい。その中で今県がやっていただけの一市三町八村の骨格ができればそこにうちのデマンドタクシー、またコミュニティバスの連携を取ればより多くの皆さんが乗れるような体系も一緒に考えていきたい。そういうふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）二番山口耕司議員。

○二番（山口耕司）私も多くの自治体に視察に行かせていただきました。そうした中で、やはり地域に合ったものというのが一番好ましいわけでございます。それぞれの地域の特色を生かしながらどういった形がいいのか、市民の皆さんにとつてはいわゆるドアツードア、玄関を出たら近くの道まですぐにデマンドタクシーが迎えに来てくれる。そして目的地まで連れて行ってもらえるというのが一番市民にとつては有り難いわけでございます。それが市内各地域に分かれて、市民の足となっていくような、交通体系をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、二番山口耕司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時四十分まで休憩いたします。

午後二時十七分休憩に入る

午後二時三十九分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

七番藤富美恵子議員の一般質問を許します。七番藤富美恵子議員。

〔七番 藤富美恵子質問席へ〕

○七番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり一般質問をさせていただきます。

一、遊休農地・耕作放棄地の情報提供について。

本年、三月議会で遊休農地の活用について質問いたしました。まず五條市の遊休農地・耕作放棄地はどれくらいあるのか。そして十年前と比較、どうなっているのか。お尋ねいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

五年ごとに実施されております農林業センサスの統計資料によりますと、五條市の農地の総計は三、〇六〇ヘクタールございます。そのうち遊休農地及び耕作放棄地面積は、二〇〇〇年は一三八ヘクタールで全体の四・五パーセント、二〇〇五年では二〇九ヘクタールで全体の六・八パーセントであり、二〇一〇年では二四一ヘクタールで、全体の七・八パーセントとなっております。

二〇〇〇年から二〇一〇年の十年間では全体の三・三パーセント、一〇三ヘクタール増加しているのが現状でございます。

以上で、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）現在、これらの遊休農地・耕作放棄地の解消に向け、農業委員会として、どのような取組をしていますか。



○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、農業委員会では遊休農地・耕作放棄地の取組について、農地法第三十条に基づく利用状況調査を平成二十二年度より行っております。毎年十月から十一月にかけ、農業委員及び農業委員会職員または農林政策課職員が地区を分担し、各現地の耕作放棄されそうな農地を巡回調査し、農業委員による口頭指導を行っております。

また、担い手バンクシステムについて平成十六年度より取り組み、JAならけん、農業委員会、南部農林事務所、五條市とで構成する五條地区営農連絡協議会を設置いたしました。

活動内容として、農地調査委員による遊休農地を有効利用するため、農地の現状確認等の農地利用集積活動を行っております。また農地の規模拡大や農作業の受託を望んでいる借り手農家と、農地の維持管理にお困りの貸手農家の方を双方登録し、お互い農地の貸し借りをスムーズに行うための貸し借りサポートする「担い手バンクシステム制度」を設置しております。

五條市ホームページ及び広報五條にて市民の方への周知を行っており、平成二十四年度の現在の実績は十件成立しております。

また、平成二十三年度より、みどり園では「ひまわりプロジェクト推進事業」に取り組んでおり、五條市上野公園近くの遊休地を利用して農業委員会の委員の御協力により、遊休農地の解消とバイオエネルギーであるひまわりを植栽し、種を収穫して種から油の搾取を行っております。

最後に、平成二十四年度より国の施策で「人・農地プラン」が打ち出されました。これは、担い手である「人」と地域の宝である「農地」について五年後、十年後の将来像を見据え、地域農業の在り方を徹底的に話し合っ「地域農業マスタープラン」を地域の皆さんで作っていただき、その取組を実行することにより、耕作放棄地などの人と農地の問題を解決しようとするもので、現在、事業の推進に向け取り組んでおるところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 十一月九日発行の全国農業新聞に、新潟市西区農業委員会、そして埼玉県深谷市農業委員会の遊休農地や耕作放棄地の解消に向けた取組が載っております。

新聞には、「年々広がる耕作放棄地や遊休農地の解消に向けた取組として、ホームページを活用し、耕作放棄地や遊休農地の情報を公開し、新規就農や農業参入を促す取組をしている。」と載っております。

新潟市西区農業委員会の羽下事務局長は、「把握している情報はほとんど出している。放棄地を買い取りたい、借りたい人という意欲的な人に結びつきたい。」ということで、ホームページでは、掲載農地全てに現状の写真を添付。利用者は対象地区を選び、所在地、現況地目、面積と併せて農地の状況を見ることが出来る。また所在地をクリックすると拡大・縮小できる航空写真へと移行し、道路など、周辺状況の確認が可能。「事務局の頑張りでアイデアを実現できた。少しでも解消に役立てたい。」また、埼玉県深谷市農業委員会事務局の茂木農地係長は「市内の人以外にも情報を発信しないと、放棄地の解消は難しい。新規就農や農業参入者の場合、どこに農地の話をすればよいかわからない人も多い。」と、このように書かれておりました。

遊休農地、それから耕作放棄地の解消は一朝一夕には、進まないとは思いますが、両農業委員会とも、「ホームページに掲載するまでには、地権者への了解など、地道な取組を進めてきた。」とのことでございます。

五條市の農業委員会でもいろいろやっていたいております、「人・農地プラン」に、今、正に取り組んでいるということですが、新聞でも紹介されておりましたように、新潟市西区農業委員会、埼玉県深谷市農業委員会のように、遊休農地・耕作放棄地の解消に向けて、ホームページを活用して情報を公開していくという、そういう方法でも遊休農地・耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、部長いかがですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

議員が言っておられますホームページの活用につきましては、非常に有効な手段であると思っております。

しかし、個人情報を取り扱いますので、課題もあり、今後先進地の調査を行い、手段が有効であるかどうか検討してまいりたいと思っております。以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） よその農業委員会でもやっておられますので、有効であるのかどうか、しっかりと調べていただきまして、五條市の農業委員会でも是非、是非取り組んでいただきたいと思います。

それから三月議会でも質問いたしました。まずは、農業経営基盤促進法という安心して農地の貸し借りができる法律があるということ、市民の皆さんに広く知らせていただきたい。

以前、広報に掲載していただきましたが、まずは知っていたかどうかということで、これは一度だけではなく、部長、今後も広報に掲載していただきたいと思います。

次、指定管理者制度について。(二)五條市立民俗資料館の指定管理者の変更についてお尋ねします。

現在、民俗資料館は、維新の魁・天誅組保存伝承・顕彰推進協議会が、三年間を五百四十四万円で応募し、議会の承認を得て平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで指定管理者となっています。

九月の決算委員会で、民俗資料館、通称長屋門の指定管理者の変更の話が委員、議員から出ました。「応募する際に思っていたよりも来館者が多くなり、トイレのくみ取り料が増加したので、指定管理料を増やして欲しい。これは、協定書の中に書かれている『災害等で不測の事態が起きたときに指定管理料の変更ができる。』という、『災害等の不測の事態』に当たるのではないか。」というものでございました。

市長は、「不測の事態の場合は協議」、「災害等の等がどの範ちゆうに入るかというのは今後の協議」、と答弁されておりました。市長、その後、指定管理料の変更はどうなりましたか。お尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 町口教育部長。

○教育部長(町口正治) 失礼します。

七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

民俗資料館のトイレのくみ取り料の支出が想定を超える事態となっていることにつきましては、九月定例議会の決算審査委員会におきまして、指定管理に関する基本協定書第三十四条(指定管理料の変更)による、指定管理期間中に災害等不測の事態の発生による指定管理料の変更について話がございます。災害等の「等」、及び「不測の事態」について、その後、調査、検討を行いました。

その結果、今回の民俗資料館のトイレのくみ取り料につきましては、想定を超える不可抗力の発生と判断し、指定管理基本協定書第三十四条の指定管理料の変更ではなく、第四十一条「不可抗力等によって発生した費用等の負担」と判断し、事業計画書を超えるくみ取り料の負担につきましては、市で直接行うことといたしました。

以上、答弁とさせていただきます。(「七番」の声あり)

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）不可抗力に当たるので、市が負担することになりますが、民俗資料館の平成二十三年度の収支決算は修繕費残高二万一千二百二十五円を二十四年度に繰り越しました。平成二十四年度の収支決算はまだ出ておりません。その中でトイレのくみ取り料が増え、それを不可抗力ということで負担すると、今回決定したようでございますけれども、指定管理者というのは、当然のことながら入館者を増やす努力をしなければいけません。今回の民俗資料館に関しては、指定管理者の当初の予想に反し来館者が多くなり、また一般の人も利用するというところで、トイレのくみ取り料が増え、うれしい見込み違いで赤字が出たとしても、それは民俗資料館の指定管理者に負担をしていただくものであると思います。

今回のトイレのくみ取り料は見込み違いであって、災害等の不測の事態でもなければ、これは不可抗力にも当たらないと、私は思います。

民俗資料館の指定期間は、平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日までであります。したがって、この期間は、指定管理料五百四十四万円で賄っていただきたい。それ以後につきましては、それこそ市と協議をするなりして、改正すればよいわけでございます。

今回、このようなことを認めてしまえば、今後、赤字を出したほかの施設の指定管理者が「不可抗力等」による理由で、市に負担を求め主張した場合、認めざるを得なくなるのではないのでしょうか。再度検討し、撤回していただきたいと思えます。

ちなみに、今朝ほどの一般質問で、「指定管理者制度を利用した税務対策ではないのか。」と、今朝ほどの一般質問の中に、こういう言葉が出てまいりました。例えば、赤字決算を出している指定管理者の中から、アスカ美装が指定管理している四施設の平成二十三年度の収支決算額及び五万人の森公園の平成二十一年、二十二年、二十三年度の収支決算額をお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

五万人の森の二十一年から二十三年度までの決算ということでございます。

二十一年度、二千二百七十八万八千円のマイナスでございます。二十二年度、一千八百八十九万七千円、二十三年度は三百八十三万九千七百七円でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）平成二十三年度の収支決算額は。

○議長（益田吉博）森本都市整備部長。

○都市整備部長（森本敏弘）もう一つ、私の担当の方で上野公園の二十三年度の決算がございませう。六十八万二千五百九十三円でございませう。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）中央公民館、西吉野コミセンの金額を答えてください。

○議長（益田吉博）丸山西吉野支所長。

○西吉野支所長（丸山勝秀）ただいまの藤富議員の御質問にお答えいたします。

西吉野コミュニティセンターにおける平成二十三年度の収支決算額は、三十二万九千八百円の赤字でございませう。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）中央公民館の決算額を申し上げます。平成二十三年度は赤字の金額になっております。百三十万三千五百十二円でございませう。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）大変大きな赤字、巨額な赤字、マイナス決算でございませう。NPO法人と会社組織では違いがあるかと思っておりますけれども、

これほどアスカ美装は巨額な赤字を出しながら、これまで市に不可抗力等で市に負担を求めてきたことはありますか。公室長。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

不可抗力で求めてきたこと、というのは具体的にはわかりにくいのですけれども、私の知る限りはありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ないということですね。

それでは次に、指定管理に関する基本協定書について。まずそもそも指定管理者制度を導入することになった理由を、公室長、お尋ねします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 七番藤富議員の御質問にお答えをいたします。

公の施設の管理委託につきましては、従来、施設の公共性、適正な管理の確保などの理由により、公共団体、公共的団体等に委託先が限定されていましたが、平成十五年九月に施行されました地方自治法の改正により、従来の管理委託制度に代わる指定管理者制度が創設されたことに伴い、管理委託先の法律上の制限がなくなり、民間事業者を含む全ての団体が、公の施設の管理主体となることが可能となりました。

この改正に伴いまして、本市においても、多様化する住民ニーズに対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の節減などを図ることなど行財政改革の一環として、合併後の平成十八年四月から指定管理者制度を導入しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 募集する際の、指定管理料の五條市提案金額は、上限の金額を市で決定していますが、どのようにして算出しているのか、お尋ねします。

○議長（益田吉博） 檜内市長公室長。

○市長公室長（檜内成吉） 七番藤富議員の御質問にお答えをいたします。

指定管理料の上限額につきましては、応募者に対し円滑な提案作成を促すために設定しております。

募集における上限額は、各施設の所管課が、市直営時の経費から人件費の低減を行うとともに、人件費以外の管理経費については、過去三箇年の平均額の二割削減を基準に算定しております。

今年度の上限額の積算につきましては、現指定管理料を基本として、指定管理期間中の管理運営経費等の分析、また社会情勢の反映などを勘案して、施設の効用を最小の経費で最大限に発揮していただける金額として算出しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）次に、指定管理に関する基本協定書に「超過収益の四〇パーセントに相当する額を納付しなければならない。」と書かれております。このことについても決算委員会で話が出ました。「指定管理者が収益を出したとき、その四割を市に納める。」ということについて、「四割はやめて、民間が一生懸命やれるような状況を作ってほしい。」という意見が出ておりました。私も、同じ意見でございます。

公室長は、「今後、率をどうするか、大いに検討していく課題である。」と言われておりましたが、検討されましたか。検討された結果、どうなりましたか。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）七番藤富議員の御質問にお答えをいたします。

指定管理料の精算につきましては、従来の方針では、指定管理者の経営努力による利益ではありませんが、公の施設の管理を通じて生み出されたものであるということを考慮して、当初の事業計画の収支予算書に掲げる収支を超える収益が生じた場合、毎年度その四〇パーセントを市に納めていただくことになっておりました。

今年度から、平成二十四年四月に策定いたしました新指定管理者制度に関する基本方針におきまして、全ての指定管理期間を通算して収益が生じた場合には、その四〇パーセントを市に納めることと改正いたしました。

しかしながら、改正後の方針であっても、指定管理者の経営努力へのモチベーションの低下への懸念が残るとの意見もあつたことから、今後更なる検討を行い、本年度中に方向性を示せるよう努めてまいりる所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）指定管理者が経営努力をして出した収益については、それは今公室長も言われましたように、指定管理者の努力の結果なのです。収益の四割を市に納めるといふのは、本年度中にといふことですので、改正すべきであると思えます。

赤字が出て指定管理者の責任であるといふことで、市は補填しないのですから、赤字、収益を上げた場合は、当然、市に納めなくてもよいのではないのでしょうか。

指定管理者が創意工夫し、努力をした結果、出した収益でございますので、指定管理者のやる気をなくさないようにすべきでございます。

よく検討していただきまして、本年度中ということでございますので、ゼロに向けてそれは改正していただきたいと思えます。次に、罰則規定についてお尋ねいたします。

以前、アスカ美装の職員が、中央公民館で不祥事を起こしました。にもかかわらず、アスカ美装は中央公民館の指定管理者の取消しをされることもなく、その後、五万人の森公園の指定管理者にもなっております。

そして、さらに今回、中央公民館と西吉野コミュニティセンターの指定管理者の候補者として名前が挙がっており、これは幾ら何でもいかなものかと思ひ、質問いたします。

三月議会で、私の、「今後、指定管理者が何らかの不祥事を起こした場合、基本協定書に取消し等の罰則を設けるべきである。」との質問に市長は、「募集要項、基本協定書の改正等を検討してまいりたい。」また、「この不祥事を踏まえて、平成二十四年四月一日より非違行為による指定取消しができる旨、改正したいと思っております。」という答弁でございました。市長、検討し、改正されましたか。

市長が答えてください。市長に聞いておりますのでね。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 七番藤富議員の質問にお答え申し上げます。

従来からの方針では、指定管理者の取消し等が起こった場合、罰則規定等は定めていませんでしたが、平成二十四年四月一日に策定された新指定管理者制度に関する基本方針では、指定管理者の取消し、辞退及び撤退への罰則規定として、指定管理者を取り消された団体は、当該施設の指定管理者となることのできないものとし、辞退、撤退をした団体は、その日から三年間当該施設の応募ができないものとしております。

また、過去に辞退、撤退があったことを踏まえ、それらの防止策として、違約金の支払いについても新たに定めております。

なお、違約金の金額につきましては、当該年度の指定管理料の一〇パーセントと定めております。

また、御質問の社会通念上、著しく不相当と判断される非違行為については、行為の内容は様々でありますので、万一起った場合の指定の取消し等の判断は、学識経験者等の出席を求めて、五條市行政改革推進本部会議で決定いたすことといたしました。

以上で、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。



○七番（藤富美恵子）それではまず、順番に聞かせていただきますが、ここに、今市長が言われました新指定管理者制度に関する基本方針平成二十四年四月五條市、と書いた資料がございます。この中に、「指定の取り消し等を行う場合の取り扱いについて」というところには、「指定管理期間中に指定管理者である団体等の非違行為が発覚した場合、社会通念上著しく不相当と判断される場合は指定の取り消しを行うが、改善計画等の提出を求めた上で、改善の余地が見込める場合は、指定期間中の業務を継続させることができるものとする。但し、上記については、非違行為等の内容及び改善計画等の検証を行ってから判断する必要がある。継続させる場合であっても『指定期間終了後において当該施設の指定管理者となることができない。』継続させる場合であっても……」アスカ美装は、継続しましたね。「継続させる場合であっても、指定期間終了後において、当該施設の指定管理者となることができない。」と明記されております。ところがアスカ美装は、今回も引き続き中央公民館の指定管理者の候補者となっております。「指定管理者となることができない。」と定められているにもかかわらず、一体どうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 榎内市長公室長。

○市長公室長（榎内成吉） 七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

今回のアスカ美装さんの分につきましては、過去の平成二十二年の確か十一月に職員による事件がありました。そのときの対応として、道義的な責任等も市の方にはありましたけれども、指示書において対応をいたしまして、アスカ美装の指定管理者としての継続は認めたところであります。

今回は、平成二十四年のこの指定管理者制度におきましては、例えば中央公民館と同じような施設は、例えば特に市民会館と西吉野のコミュニティセンターのような類似の施設は基本的には募集することができません。ということになっております。応募することはできません。

ただし、中央公民館の社会教育施設と、あるいは西吉野コミュニティセンターというのは異なる施設でございますので、今回のアスカ美装さんの募集につきましては、本部会議のところにおきまして、各担当の方からそれぞれ点数評価を出していただきまして、おおむね七十点以上の評価がありましたので、募集をしていただいで結構ですというところにおいて、募集をしていただきまして、今回その旨の中で選定委員会を通じ、そして選定委員会の中におきましては、アスカ美装さんが指定管理者の候補者として選定されたという経緯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ここに新指定管理者制度に関する基本方針、指定の取消し等を行う場合の取扱いについてここに明記されているわけですね。「指定期間終了後において当該施設の指定管理者となることができない。」と、明記されているわけですね。確かにその続きに、「等指定管理者に対する対応も検討する必要があるため、五條市行政改革推進本部会議に諮り決定するものとする。」と書かれております。

今七十点以上あったということですけれども、それでは、五條市行政改革推進本部会議で諮った中身、何を諮り、そしてその結果、以前不祥事を起こした指定管理者を再び候補者として応募できるようにしたのか、その中身を聞かせていただけますか。

それともう一つ、五條市行政改革推進本部会議のメンバーも一緒に教えてください。

○議長（益田吉博）樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

まずメンバーでございますけれども、市長を本部長といたしまして、副市長、教育長、あと担当各部長、そして水道局長、西吉野、大塔支所長でございます。

次に、指定管理者の評価の内容でございますけれども、各項目にわたりまして、細部まであるわけですが、大きな評価事項につきまして説明させていただきます。

まず、管理業務の実施状況に関する事項、管理の業務の実施状況で、いかになっているかということで、五段階評価をさせていただいております。その中には施設の設置目的、あるいは管理運営についてとか、施設の安全の確保あるいは、利用の案内、受付等が適切であったか、そういった中身をまず評価をさせていただきました。

次の大きな評価といたしましては、利用者サービス等の向上に関する事項といたしまして、利用者サービスの向上のための具体的な取組、例えば休館日でも対応したかどうか、あるいは利用時間の延長に対応したとか、そういうところを、また施設のことを最大限活用してやっているか、そういう六項目、中身は六項目あるわけですが、させていただきました。大きな項目の三つ目といたしまして、施設の利用状況に関する事項であります。これは利用者数等の状況とか推移をきっちりと比較してどうなっているかということを考えているかというところがあります。それから、大きな項目で管理運営体制に対する事項があります。これは施設の人員配置、あるいは職員の指導、育成等が適正に行われているかというところで、これも五段階評価でさせていただいております。それから、大きな評価で収支状況及び財務状況に関する事項というのがあります。これは、当該施設の管理運営に関する収支決算の状況についての内容を検討させていただいたり、あるいは物件的な光

熱水費等の管理経費の縮減等に努めているかなどを検討させていただきました。最後には、総合的な評価として直営と比較いたしました。その施設がメリットがあったか、指定管理者制度を導入して本当にメリットがあったかどうかを評価させていただいた中で、各々点数を付けていただきました。それを行政改革推進本部に諮らせていただいて、おおむね七十点以上のところにつきましては、再度募集をさせていただく、そのようなところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）メンバーは市の職員ばかりで、トップは市長であるということですが、何にせよ、ここにせっかく新しく「平成二十四年四月五條市、新指定管理者制度に関する基本方針」として定められているのですから、今回アスカ美装が中央公民館の指定管理者の候補者に引き続き選定されたというこの結果に私は納得できません。何のためにこのようなものを定めたのかわかりません。ここにも書いてございますように、非違行為があった場合は……という書いてありますのでね。きっちり定められたとおりに市の方も罰則についても実施していったりたいと思います。このような生ぬるい罰則では市民の皆さんは納得されません。厳しくする必要がありますのではないのでしょうか。

それとアスカ美装は現在五万人の森公園、上野公園、中央公民館、西吉野コミュニティセンター、四施設もの指定管理者であります。市長は、議員のとき、一団体一施設が望ましいと言っておられました。アスカ美装以外にも今回応募した団体がございます。議員のときに言っておられたことを、よくよく思い出していただき、ころつと変わらないでいただきたい。ぶれないでいただきたいと思えます。

それから、以前、アスカ美装の職員が起こした不祥事でございますが、非違行為に当たるのかどうかですが、これはもう一度言わせていただきたいと思えます。これに対して市長は、以前、「非違行為とは、法令・条例または、職務上の義務違反、その他全体の奉仕者としてふさわしくない非行のことである。具体的には、懲戒免職の対象になる行為をすることです。」とこのように答弁されておりました。市長の答弁からすれば、アスカ美装の職員が起こした不祥事は明らかに非違行為であります。

五條市行政改革推進本部会議に諮ったということでございますけれども、なぜ今回も引き続き中央公民館の指定管理者の候補者となったのか、私は大変疑問であります。

そして、選定委員会でアスカ美装が引き続き、中央公民館の候補者になることについて、選定委員の方々から、公室長、何か意見は出ませ

んでしたか。

それと、中央公民館の選定委員はどなたですか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

中央公民館の選定委員会の選定委員さんのお名前は、まず西野宗治さん中小企業診断士でございます。続きまして木村文雄様、税理士でございます。続きまして水撤直行様、税理士でございます。岩城 健様、前五條市の代表監査委員でございます。そして北山茂文様、五條市公民館運営審議会議長でございます。以上が五條市立中央公民館指定管理者選定委員会の委員さんの名前でございます。

引き続きまして、委員会につきましては守秘義務がございますので、私どもはそれに基づきましてどうこうあったということは申し上げます。それと、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）理解できません。これは大事なことです。そのどなたかという名前は聞いておりません。何か意見は出ませんでしたかということですので、意見が出たとか、そういうことを答えていただきたいと思っております。ちゃんと答えてください。こまかさに。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

活発な御意見、御質問なり応答をしていただいたことが事実でございます。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ですから、中央公民館の候補者になることについて、アスカ美装が引き続きですね、中央公民館の候補者になることについて選定委員の方々から何か意見が出ませんでしたかというのが、私の質問でございます。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）申し訳ございません。

七番藤富議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたが、担当課で、要するにそばでおった職員としてどうかということでございますけれども、私どもは指定管理者制度の基本方針に基づきまして、行政改革推進本部で募集要項を作成しております、それに基づきましていわゆる粛々と議事を進めていくといえますか、傍観させていただく立場でございますので、しかも内容につきましては、先ほども申し上げましたように守秘義務がございますので、それ以上は申し上げることは御勘弁願いたいと思います。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）前にも同じ質問をさせてもらいましたけれども、そのときはこのような意見が出ましたと、どの方とは言われませんが、たけれども、このような意見が出ましたと答弁されておりましたよ。どうして、これだけ隠すのですかね。隠すとおかしいですよ。何か隠す必要があるのですか。どなたが聞いていませんので、守秘義務、そんなところに守秘義務を使ったらみんなこんなことでも言わなくてもいいということになりますので、言うてください。

○議長（益田吉博）言えと言っているし、言われたいと言っているし、どうしますか。（議場に声あり）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）申し訳ございません。

……今から申し上げます。名前は隠させていただきますので、申し訳ございません。一番最初に要するに中央公民館の指定管理者公募の経緯及び申請状況の受付状況、そういうことの御報告がありまして、そして施設の概要と公募の経過について報告をしていただきました。そのあと十分間、予定で事前に……（議場に声あり）会議の中では、前回非違行為があったということにつきましては、話題には挙がりませんでした。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）もう一つお尋ねします。

その指定管理者の方は、新指定管理者制度に関する基本方針、これ平成二十四年四月五條市、これ教育部長、こういうのがあるというのを御存じですか。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）存じております。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）確かですね、間違いありませんね。もう一回どうぞ。

○議長（益田吉博）町口教育部長。

○教育部長（町口正治）間違いございません。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）守秘義務とかなんとか、別に意見は出ませんでしたということ、その一言を言うだけで守秘義務とかなんとかいうのは、言わなんのですか。以後、気をつけて答弁していただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

平成二十四年十二月定例会に提出されている七施設の指定管理者の選定委員会の審査結果について。

今回七施設が募集されておりますけれども、七施設の指定管理者の審査結果についてお尋ねいたします。各施設ごとの、指定期間及び指定管理料の五條市の提案金額、そして申請者とその指定管理料をお尋ねします。

○議長（益田吉博）七施設まとめてですか。樫内市長公室長。

○市長公室長（樫内成吉）七番藤富議員の御質問にお答えいたします。

本年度、公募を行いました五條市市民会館を始め七施設の審査結果につきましては、次のとおりでございます。

なお、平成二十四年四月に策定いたしました五條市新指定管理者制度に関する基本方針におきまして、指定管理者候補者の選定に関し、選定委員会委員の合計点を百点満点に換算して、全ての応募団体が七十点未満の場合は、選定委員会の判断で候補者なしとすることができるとしております。

また、地域の活性化等を図る目的で、過去において本市の公の施設の指定管理者となったことのない新規の団体には、七十点以上の場合、十五点を加点することとしております。なお、点数は百点満点換算しておりますので、御報告申し上げます。

まず初めに、五條市立中央公民館の審査結果ですが、現指定管理者のアスカ美装株式会社と新規団体であるNPO法人自然の里穫の

会の二団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、アスカ美装株式会社が七十八点、NPO法人自然の里穫の会が五十九点となり、アスカ美装株式会社が指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間一千八百五十五万六千円で、三年間で五千五百六十六万八千円となっております。

また、各申請団体が提示した指定管理料は、アスカ美装株式会社とNPO法人自然の里穫の会が同額の年間一千八百五十五万六千円、三年間で五千五百六十六万八千円となっております。

続きまして、五條市立図書館については、現指定管理者のシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、新規団体である図書館流通センター関西及びナカバヤシ株式会社の三団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が七十七点、図書館流通センター関西が七十五点、ナカバヤシ株式会社が七十二点となり、新規団体である二団体に十五点を加点した結果、図書館流通センター関西が九十点で指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間二千六百六十八万円で、三年間で六千五百四万円となっております。また各申請団体が提示した指定管理料は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が年間二千六十六万四千円、三年間で六千九百九十九万二千元、図書館流通センター関西が年間二千六百六十八万円、三年間で六千五百四万円、ナカバヤシ株式会社が年間二千二百一十一万円、三年間で六千三百六十三万円となっております。

続きまして、五條市賀名生の里歴史民俗資料館については、現指定管理者である和田自治会の一団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、七十九点となり、指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間五百二十万円で、三年間で一千五百六十万円となっております。また申請団体が提示した指定管理料は、年間五百十五万円、三年間で一千五百四十五万円となっております。

続きまして、五條市立老人憩の家については、現指定管理者である特定非営利活動法人大和社中の一団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、八十二点となり、指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間八百八十万円で、三年間で二千六百四十万円となっております。また申請団体が提示した指定管理料は、年間八百八十万円、三年間で二千六百四十万円となっております。

続きまして、五條市市民会館の審査結果であります。現指定管理者の桜井誠文堂と新規団体である五條活性化推進倶楽部の二団体の応募

があり、五名の選定委員による採点が、桜井誠文堂が八十二点、五條市活性化推進倶楽部が六十七点となり、桜井誠文堂が指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間一千二百万円、三年間で三千六百万円となっております。また各申請団体が提示した指定管理料は、桜井誠文堂が年間一千八十万円、三年間で三千五百四十万円、五條市活性化推進倶楽部が年間一千五十万円、三年間で三千四百五十万円となっております。

続きまして、五條市立西吉野コミュニティセンターについては、現指定管理者のアスカ美装株式会社と新規団体であるふるさと振興組合の二団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、アスカ美装株式会社が八十二点、ふるさと振興組合が六十八点となり、アスカ美装株式会社指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間九百六十万円、三年間で二千八百万円となっております。また各申請団体が提示した指定管理料は、アスカ美装株式会社及びふるさと振興組合が年間九百六十万円、三年間で二千八百万円となっております。

最後に、阿田峯公園については、いずれも新規団体である、まちづくり改革推進&リアルスタイルグループ、有限会社上平農園、五條いきいき元気クラブの三団体の応募があり、五名の選定委員による採点が、まちづくり改革推進&リアルスタイルグループが七十六点、有限会社上平農園が七十点、五條いきいき元気クラブが六十九点となり、新規団体で七十点以上に達している二団体に十五点を加した結果を踏まえ、まちづくり改革推進&リアルスタイルグループが九十一点で指定管理者候補者に選定されております。

本市が定めた指定管理料の上限額は、年間一千七百万円、三年間で五千五百万円となっております。また各申請団体が提示した指定管理料は、まちづくり改革推進&リアルスタイルグループが一年目一千五百五十万円、二年目が一千五百三十万円、三年目が一千五百二十万円の三年間で四千六百万円、有限会社上平農園が年間一千五百五十万円、三年間で四千六百五十万円、五條いきいき元気クラブが年間一千五百六十四万円、三年間で四千六百九十二万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）公室長、この五條市立図書館でございますけれども、図書館流通センター関西、ナカバヤシ株式会社、これは新規参入団体ですので十五点プラスということでございますね。そうしますと、この十五点を両方引きますと、図書館流通センター関西は七十五点、ナ



カバヤシ株式会社は七十二点、それからこのシダックス、これは今までやっていたところですけども、ここは新規ではないので七十七点ということですが、この十五点を足さなければ、このシダックス、ここが一番点数が高いわけですよ。そしてこの指定管理料、申請指定管理料に関しまして、図書館流通センター関西は約六千五百万円でございますけれども、シダックスの方は六千二百万円と三百万円低い、点数が高く指定管理料も低いにもかかわらず、いい条件であるにもかかわらず、第一の候補者になっていないと、その理由はプラス十五点という、新規団体に十五点という点数を足すからこういう結果になったと思うのですけれども、よっぽどシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の方の指定管理状況が悪ければ仕方がないと思うのですけれども、それでなければ、やっぱり何というのですかね、いい指定管理者であれば、プラス十五点というのは、市の方で決められたのかもわかりませんが、その新規参入者にね、でも実際七十七点という一番いい得点で、しかも申請指定管理料は安いわけですよ。普通に考えてここにしていただいたら一番いいのではないかなと、経費の方も削減できますし、ということなんですけれども、プラス十五点ということが決まって、こんな結果になったということでございますので、プラス十五点というのは、今後の課題ではないかなと思っております。

今、いろいろ指定管理料を説明していただきましてありがとうございます。それでね、この指定管理者につきましては、今回アスカ美装が中央公民館の指定管理者の候補者になったということについては賛成できないと、再度申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、新ごみ処理施設について。(二)リサイクル施設の建設について。リサイクル施設整備費一億五千万円についてお尋ねいたします。

十一月十四日に行われた全協で、新ごみ処理施設の事業費について説明を受けました。こういう資料をいただきました。「循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表二(平成二十四年度)」には、リサイクル施設整備費として一億五千万円、事業主体名は御所市・五條市になっています。リサイクル施設は、御所市と五條市で建設するということがよろしいですか。部長。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

本市から排出されるリサイクル類のごみは、地域循環型社会形成推進地域計画におきまして、御所市と共同でやまと広域環境衛生事務組合において処理するものとし、リサイクル処理施設の設置を盛り込んでおります。

その後、御所市との協議の中で、御所市は今までの中間処理業者に委託するという処理方法を選択し、本市との共同処理施設建設から辞退するとの回答を得たところです。今後は本市として単独でその処理について検討することとなります。

以上で、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは五條市はリサイクル施設の建設はどうするのでしょうか。別にリサイクル施設、必ずしも必要あるものではないかもしれませんが、選択肢はいろいろあると思うのですけれども、部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

本市として、今後リサイクル類のごみをどのように処理するかにつきまして、大きく次のような方法が考えられます。まず、単独でも当初の計画どおりやまと広域環境衛生事務組合の施設内に設置するか、また地元の方々の御理解を得て現みどり園のリサイクルプラザの活用を行うか。またあるいは、中間処理業者への委託等、これらの選択肢の中から地元地区、また市議会の御意見を伺いながら、比較検討を行います。い早急にその方針を決定しなければならぬと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）今部長に答えていただいたのは、いろんなリサイクル施設の建設はこのような方法があるということですが、御所市・田原本町のように九分別、あるいは十一分別に細分別すれば、リサイクル施設を建設する必要はないわけですね。

ですね、一遍、答弁してください。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

御所市が今現在分別を行っている状態であれば、ストックヤードの場所さえ設ければリサイクルの分別をする必要がないというふうなことを聞いておりますので、議員が今おっしゃられたとおりのことだと考えております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）ごみの分別については、田原本町は十一分別、御所市は九分別でございますけれども、今現在、田原本町と御所市はどん

なふうに収集してきたリサイクル用のごみを処理しているのか、ちょっと詳しく教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 御所市におきましては、収集してきたものを処理施設のストックヤードにおきまして、再度整理をしまして業者に取りに来てもらっているというふうに聞いております。

また、田原本町におきましては、収集したものをそのまま処理業者の方に持って行きまして、そこで必要な分別を含めてやってもらって、その分別をしたものをもう一度田原本町の方に戻して、その戻ってきた品物を入札で処理しているというふうに伺っております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博） 七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子） 今説明いただきましたように、五條市も御所市や田原本町のように市民の皆さんの理解を得なければなりません、理解を得て、九分別、あるいは十一分別すれば御所市に土地を借りて一億五千万円も掛けてリサイクル施設を建設する必要はないということがわかりました。御所市は中間処理業者に委託しようと考えておるといふことで、施設は要らないといふことでございますので、もし五條市がリサイクル施設を単独で建てるようになりましたら、先ほど申しましたように、市民の皆さんの理解を得て細分別することができれば五條市もリサイクル施設を建設する必要はありません。

今まず一番先にしなければならぬことは、五條市民の皆さんにリサイクル施設が必要かどうかを聞き、リサイクル施設を建設するかどうかを決めなければならないと思うのですけれども、市長、どのような方法で市民の皆さんにお尋ねされますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

るる今部長の方から説明がありました。いろんな考え方があろうかと思えます。市民の皆さんにも聴くことも必要、それまでにどの方法が一番五條市にとって最適なのか、そしてコストが削減できるのか、まずそれをこちらで検討して、その中において地域の皆さん、また住民の皆さんに御理解の得られるような形の中でしていきたい。まずは、どの方向が一番いいのかと、今の状況を踏まえた中で、まずそれを再認識して、そこから一つ一つクリアをしていきたい。そういうふうに考えております。

以上です。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）まずは市で検討すると、そして市民の皆さんにお知らせをしてそれから決定されますか。それとも、もう決定してしまつてから市民の皆さんにこうなりましたということに強制的という言葉は適当ではないかもわかりませんが、どのような方法でリサイクル施設に関しては建設するかしないかを決めようとしているのか、どのような方法でしようと思っておるのか、その順番をお答えください。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、基本的には市としてどういう方向を示すかということが第一であります。その次に、今市民の皆さんにどういう説明をするのかというところもございましたけれども、まずは市民の代表である議会の皆さんに御了解を得て、そこから進めていきたい。それが順序であるというふうに認識をしております。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）普通でございましたら、その考え方で結構かと思うのですが、このごみに関しましては、ごみ処理施設と同様、市民の生活に一番密着してくることでございますので、議員は市民の代表といいますが、やはりその辺のところは市民の皆様にも広く意見を聴いていただくということで決めていただきたいと思っております。

そして、先日全協でも話が出ました。私も以前より聞いております。御所の方でどうか、「土地は貸した。リサイクル施設は五條市が建てる。しかし使うのは御所市と五條市が使う。」と言っているということでもございました。普通に考えれば、建設費用は五條市が負担するのですから、もし御所市が使うのであれば、当然御所市が五條市に使用料を支払わなければならないと思うのでございますけれども、今後、もし五條市が御所市に土地を借りて五條市が建設したリサイクル施設を御所市も使うということになった場合、ただで使うということはいまありませんね。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）七番藤富議員の御質問にお答え申し上げます。

そういうふうな状況になりましたときには、当然市同士の話でありますので、合理的な方法をとってそれぞれの負担を行うものと考えております。

以上でございます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）それでは、最後に市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

五條市の今後についてであります。過日七月三十日、臨時議会が開かれ「やまと広域環境衛生事務組合への加入について」の採決が行われ、賛成七名、反対六名、わずか一名の差ではありますが、賛成多数で可決となり、ごみ焼却施設みどり園は、御所市へ移転することになりました。

御所市へのみどり園の移転、これは第一弾。そしてその次、第二弾は御所市との合併であるとうわさされております。このことについても、以前よりよく耳にしておりましたし、市民の方からもよく尋ねられました。最近、あちこちで五條市と御所市との合併の話が聞こえてき、市民の皆さんが大変心配しておられます。

市長、五條市と御所市が合併するという話、こういう話が出ておりますか。これは本当の話でしょうか。本当であるならば、五條市と御所市との合併は、どの程度まで進んでいるのか。正直にお答えください。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）藤富議員の答弁をする前に、定例会の初日に、議員各位に対して議長からは、「一般質問される議員各位には、明日四日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。」と発言をされております。また定例会の議会運営を協議するための議会運営委員会においても、委員長は同じ内容の発言をされております。

藤富議員が、議長と議会運営委員会委員長のそれぞれの発言を受けて、また、五條市議会会議規則第六十二条の規定を判断された上で、議長に提出された通告書には「五條市の今後について」とのみ記載されておりました。

これだけで、藤富議員が私の政治姿勢の、どの部分に対して、どのようなことを質問されるのかを推し量ることは、私には理解できません。私は、議場における議員に対する答弁は、市民の皆様に対する説明であると考えております。

よって、答弁に正確を期するため、また議員の質問にはできるだけ確かな答弁ができるよう、議員各位にはお時間をいただき、担当者が質問の内容を確認させていただいております。

藤富議員にも、担当職員が内容をお聴かせいただけるようお願いいたしました。御協力をいただくことができませんでした。

過去にも同じようなことがあり、正確で丁寧な答弁ができず、一部の皆さんの誤解を招く結果となったこともございました。

公式な場で、このようなことになったことは、極めて遺憾であります。市民の皆様への説明責任を果たす上でも、丁寧で誠実な回答が必要であります。また、この質問の趣旨を理解できないまま憶測で答弁した場合、会議規則第五十五条に規定されております「議題外にわたる発言」となってしまう可能性もございます。

会議規則第六十六条は、「質疑及び質問に対し、直ちに答弁しがたい場合において答弁書を提出したときは、議長は、その写しを議員に配布する。」と規定しており、答弁に代えて答弁書の提出を認めております。

よって、この質問に対しては、改めて答弁書を提出させていただきます。決して私が答弁を拒否しているわけではございませんけれども、その辺を議長において、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。（「七番」の声あり）

○議長（益田吉博）七番藤富美恵子議員。

○七番（藤富美恵子）私は今までずっと、例えば今回でございましたら「市長の政治姿勢について」とだけ書いて出しておりました。それでも前の市長、その前の市長は答えておられました。

例えば、数字が要ることでしたらやっぱり調べておいていただかなければいけないので、これに関しては詳しくこれを聴かしていただく、質問させていただくというところで、詳しく言わせていただいております。五條市の今後についてということでございますので、そんなに難しい話ではなくて、五條市と御所市が合併するという話がうわさ話であがっているけれども、これは本当ですか、どうですかという、簡単な話です。それから、これをそんなに難しく後日答弁するとか、そんな難しい話ですか。太田市長も今まで議員のときにいろいろうふうな質問をされていたのは私も知っております、同じ会派の人間として。それで市長になられたらそんなに変わるものですかね。私はまだ市長の政治姿勢について細かく、五條市の今後についてと書かせていただいておりますので、市長の答えられる範囲で結構ですので、答えてください。拒否されるのだったら拒否してください。何も別に難しい質問ではないと思いますし、今現実どうなっているのかということをお聞きいただけますので、答弁をされないということは、これは答弁拒否やなど、やっぱり御所市と五條市の合併はひよっとしたらあるのかと、こんなふうな結論にもなりかねませんので、現時点であるのだったらある、ないのだったらないと、将来的にはわかりませんがともいうふうな答弁でも、それは市長が考えて、現時点で答えていただけたらいいと思います。

○議長（益田吉博）質問取りしたときに、御所との合併の話はあるのですかと、その細かく聞きたいこと言うといったらいいのと違いますか。

そしたらこっちかって段取りして答えられると思うのやけど。(「七番」の声あり)

○議長(益田吉博) 七番藤富美恵子議員。

○七番(藤富美恵子) 国会の答弁を見ていても、何を見ていても、こんな聞きますよ、ああほんだら答えはこんなですって、こんな談合ね。こんなこと市長として答えられないのですか。この程度の質問。この程度の質問はね……静かにしてください。次、やかましく言うたら外に出してください。

○議長(益田吉博) 静かに願います。

○七番(藤富美恵子) 次に言うたら外に出てもらってください。……

これは市長、拒否されるわけですか。今先ほど言われたような理由で。拒否じゃないけど答えないということでしょうか。

一般質問は今日ですのでね、その私もいろいろ考えて、太田市長も議員のときそうだったじゃないですか、質問のときまでいろいろ考えておられましたよね、言うこともね。だから質問というのは、粗方はわかっています、今後の五條市についてというのはわかっておりますけれども、細部にわたってまではきっちりわからないわけですからね、もうこれだけで十分やと思うのですけれども、お知らせするのは。それだけ怖いですか、議員の質問、答えてください。

○議長(益田吉博) 議員の質問が怖いとか怖くないとかいう問題と違うと思うで。……(議場に声あり)  
意見調整のため、暫時休憩します。

午後四時零分休憩に入る

(休憩後再開するに至らなかった)